

人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ

ちくぎん2024

2023年4月1日から2024年3月31日まで

ディスクロージャー誌



筑邦銀行

BRAND MESSAGE

動かす人がいる。

筑邦銀行には、動かす人がいる。

人を動かし、心を動かし、未来を動かす。

時代を動かすのはいつも、

「あの人なら信頼できる」、

「あの人に話してみよう」、

「あの人ならやってくれる」、

「あの人に会ってみたい」と思ってもらえる、

そんな「あの人」たちだ。

時には銀行らしく、時には銀行の枠を超えて。

お客さまが求めることを自ら探し、正面から受け止める。

そして英知を集め、仲間とともに、全力で解決する。

未来の社会を元気にするために、

動かす人がいる銀行へ。

CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ	1
■ 中期経営計画2024の策定 (計画期間：2024年4月～2027年3月)	2
■ 2023年度業績の報告/業績ハイライト	3
■ 新たなビジネスモデル	8
■ 地域密着型金融への取組み	9
■ サステナビリティへの取組み	13
■ 人的資本、ダイバーシティへの取組み	15
■ 業務・サービスのご案内	18
■ 主な手数料一覧	20
■ 店舗・ATMのご案内	21
■ コーポレート・ガバナンス	22
■ コンプライアンス体制/反社会的勢力排除/ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策	25
■ 顧客保護等管理方針/金融商品勧誘方針/ 金融ADR制度への対応について	27
■ お客さま本位の業務運営	28
■ リスク管理	29
■ 役員/従業員の状況/組織図	31
■ 株式について	32
■ 沿革	33
■ 資料編	34

PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	8,677億円
■ 預金・譲渡性預金	8,126億円
■ 貸出金	5,648億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	3,197名
■ 従業員数	542名
■ 店舗数	44か店 ^(注)

(注) 店舗内店舗形式は10か店
2024年3月31日現在



当行はSDGs(持続可能な開発目標)への取組みを全従業員で行います。

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ

皆さまには、平素より筑邦銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

筑邦銀行は、2024年4月から3年間に亘り取組む「中期経営計画2024」を策定いたしました。「中期経営計画2024」では、前中期経営計画で掲げてきた「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」というスローガンを継承し、「お客さま支援ビジネスの多様化」を基本方針とすることで、既存ビジネスを深化させるとともに、お客さま支援ビジネスの更なる発展・展開により、新たなビジネスモデルを確立することで、お客さま、地域との新たな価値を創造します。

具体的には、コンサルティングを柱とした伴走型支援の追求による「既存ビジネスの深化」、DX技術やアライアンス戦略を活用した「新たなビジネスの確立」、およびそれを可能にするための「動かす人」の育成や業務改革などの「強靱な経営基盤の構築」の3つを重点取組項目とします。

当行は今後も、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地域の課題解決と地域経済の活性化に尽力してまいります。

これからも一層のご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2024年7月



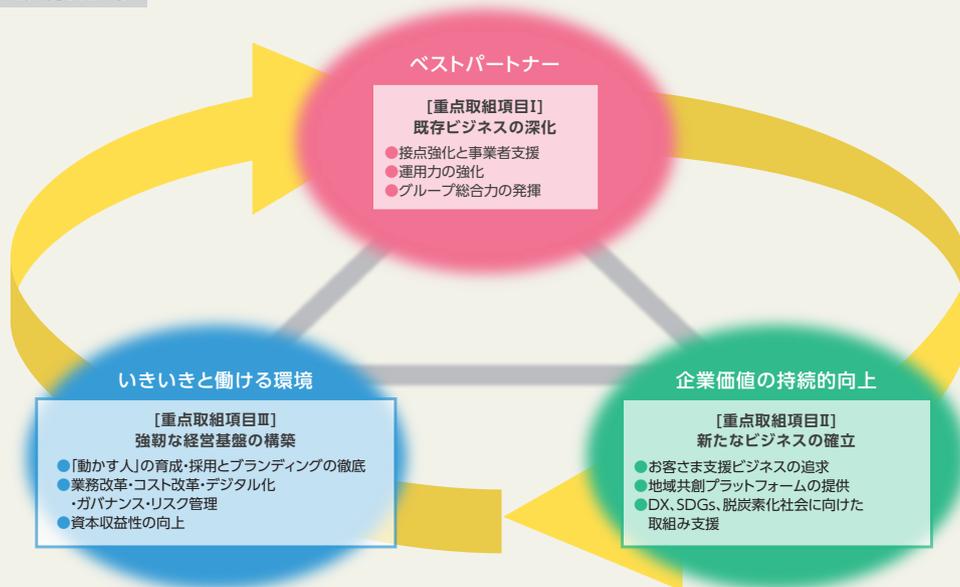
頭取 鶴久博幸

中期経営計画2024の策定 (計画期間：2024年4月～2027年3月)

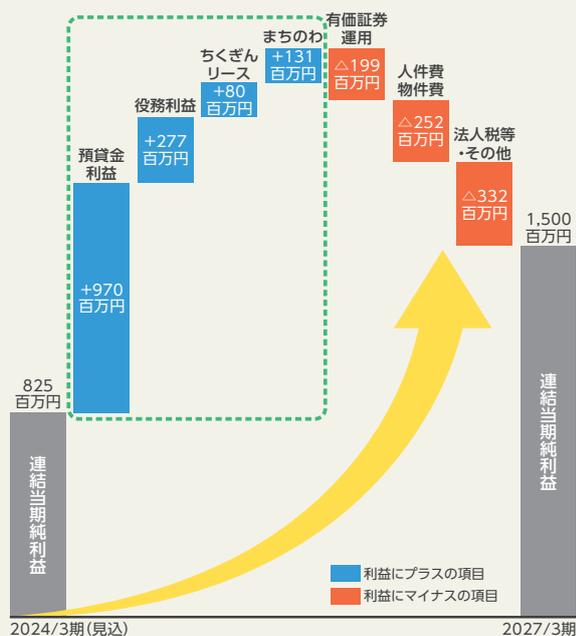
筑邦銀行は、2024年4月から3年間に亘り取り組む「中期経営計画2024」を策定いたしました。

「中期経営計画2024」では、前中期経営計画で掲げてきた「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」というスローガンを継承し、「お客さま支援ビジネスの多様化」を基本方針とすることで、既存ビジネスを深化させるとともに、金融の枠を越えた、あるいは地域の枠を越えた新たな価値の実現に取り組んでまいります。

中期経営計画で実現したい姿



利益成長イメージ



数値目標

数値目標	2024/3期 (見込)	2027/3期
1 連結当期純利益	8億円	15億円 以上
2 役員取引等収益 (単体)	19億円	23億円 以上
3 コア業務純益 (単体)	13億円	22億円 以上
4 自己資本比率 (単体)	8.3%	8.0% 以上
5 誰でもDCプランの導入件数	542件	1,950件 以上
6 まちのわ関連収益	0.5億円	1.8億円 以上
7 アライアンス戦略による収益貢献額	4.2億円	6.2億円 以上

2023年度業績の報告／業績ハイライト

第100期（2023年4月1日～2024年3月31日）

金融経済情勢

当事業年度のわが国経済は、一部に足踏みもみられました。雇用・所得環境が好転したことなどから個人消費が持ち直したほか、堅調な企業収益等を背景に設備投資も持ち直してきており、景気は緩やかに回復しました。また、海外経済は米国では商業用不動産が調整局面にあるものの、良好な雇用情勢が個人消費を下支えし、景気は拡大しました。一方、欧州では物価上昇に加え内外需が低調なことから景気は弱含みで推移しました。中国では深刻な不動産不況と地方政府債務問題に加えて米中デカップリングによるITや半導体産業などの戦略物資の将来に不透明感が増大する動きが続きました。

金融情勢については、米欧ではインフレ抑制のため、年央にかけ金融引締め策がとられましたが、その後は

インフレ圧力がやや緩和し政策金利は据え置かれました。一方、中国では景気浮揚のため金融が緩和されましたが、高い失業率や賃金引下げなど、デフレの様相が深まっています。国内では、日本銀行の金融緩和策が継続される中、年度末にかけ賃金と物価の好循環が確認されたとしてイールドカーブ・コントロールの枠組み及びマイナス金利政策が解除され、当年度末には長期金利の指標である新発10年物国債利回りは0.7%台、ドル円相場は151円台、日経平均株価は40,300円台となりました。

当行の営業基盤である福岡県内の経済は、物価上昇の影響はあるものの雇用・所得環境が改善するもとで、個人消費が回復傾向にあるほか、設備投資も増加、各種政策の効果もあって景気は緩やかに回復しました。

当行の現況

当事業年度に実施した主な施策は以下のとおりです。

新たなビジネスモデルの確立に向けた取組み

当行は、加入者が1名のお客さまからお引き受け可能な企業型確定拠出年金プラン「誰でもDCプラン」（以下「当プラン」という）の運営管理機関を務めています。

政府は、「資産所得倍増プラン」を決定しNISA制度の抜本的拡充・恒久化を進め、個人の資産形成は、「貯蓄から投資へ」という国の方針が明確となっています。当プランはこの国策にも適した取組みであり、中小企業の皆さまをはじめ、多くの取引先企業の皆さまに幅広くお申込みを頂いています。

当行は、全国の中小企業の皆さまにも当プランのサービス展開を行うため、連携する金融機関や事業所の拡充を図っています。2024年3月末現在で、当行営業エリア以外の金融機関も含め4つの金融機関、地場企業や東京都本社の大手企業との当プラン取扱いにおける業務提携契約を締結し共同推進を行っています。

当行はこれからも当プランのサービス展開を上げ、より多くの中小企業の皆さまに、福利厚生や従業員の資産形成支援などのお手伝いを行って参ります。

当行は、九州電力株式会社、SBIホールディングス株式会社と共同設立した「株式会社まちのわ」（以下「まちのわ」という）において、プレミアム付き電子商品券、地域通貨事業を行っています。

まちのわは、2024年3月末現在でプレミアム付き電子商品券を福岡県内の55か所に提供し、福岡県内においては、8割超のシェアを獲得しています。なお、全国累計90か所でプレミアム付き電子商品券の導入実績があり、発行総額910億円、ダウンロード数延べ145万人、加盟店42,000店舗で利用されています。またプレ

ミアム付き電子商品券のみならず、出産育児給付金、全国旅行支援、ふるさと納税などでも活用中です。

当行は、地域のデジタル化が加速していくなか、スマホアプリによる情報プラットフォームの提供により地域のデジタル・トランスフォーメーションの推進に貢献して参ります。

当行は、2023年8月に農業を農産業へ発展させるため協業している、トゥルーバグループホールディングス株式会社傘下のトゥルーバアグリ株式会社（以下「TAG」という）との合併会社「筑邦トゥルーバファーム株式会社」（以下「C-TAF」という）を設立しました。なお、C-TAFへちくぎん地域活性化ファンドを通じて5%出資しています。

C-TAFは、農地所有適格法人として、当行とTAGが協業し農業の実践を行うとともに農業を農産業へ発展させることを目的とする企業です。

当行は、C-TAFを通じて、地域金融機関として地域の農業発展に貢献して参ります。

なお、当行は、トゥルーバグループとのアライアンスによるアグリ戦略の一環として、アグリ関連企業の事業継承を「ちくぎん事業承継ファンド」並びにLBOローンを活用し、「TAG」と共同して取組んでいます。また、本件取組みにより、当行は、フィナンシャルアドバイザーフィーやLBOローン組成によるアレンジャーフィーを獲得しています。

当行は今後も、多様なアライアンスを軸とした質の高いサービスを提供し、新たなビジネスモデルの確立に向けて取組んで参ります。

商品・サービス等の拡充

当行は、2023年10月に当行の住宅ローンご利用者さまを対象とした「ちくぎん住まいるサポートローン」の取扱いを開始しました。

ちくぎん住まいるサポートローンは、リフォームなど資金使途が明確で購入先へ振込が出来る資金に幅広くご利用いただけます。ご融資期間は住宅ローン融資期間が上限となりますが、最長20年のため、お客さまのライフプランに合わせた返済計画を立てられる商品となっています。

また、当行は、2024年3月に中学校から大学院等に在学または進学予定のおくさまの親権者の方を対象とした「ちくぎん教育カードローン」の取扱いを開始しました。

ちくぎん教育カードローンは、入学金、授業料、教科書代、仕送り資金など教育に関するさまざまな費用に利用できるカードローンタイプの教育ローンです。また、利用限度額の範囲内で、必要なときに必要な分だけATMでお借り入れ・ご返済ができる利便性の高い商品です。

当行は、2024年2月におくさまの利便性向上を目的としてスマートフォン向けポータルアプリ「ちくぎんアプリ」に投資信託の残高照会機能を追加しました。ちくぎんアプリにログインすると、すぐに投資信託の残高が確認できます。また、NISA枠の利用状況、取引履歴を確認することができます。

当行は今後も、お客さまの多様なニーズにお応えし、よりご満足いただける新しい金融サービスの提供に努めて参ります。

当行は、増加する地域の事業承継問題解決に向けた支援体制強化を目的として、2023年10月に既存の「ちくぎん事業承継ファンド」へ追加出資しました。

なお、当行は、株式会社事業承継機構（以下「事業承継機構」という）との合併会社「株式会社ちくぎんビジネスエターナルサクセッション」を設立し、承継企業の株式を永久保有する事業承継案件への取組みを行っています。また、この取組みにて培ったノウハウをもとに当行独自の内製化も進めています。

当行は『必要な企業は地域に残す』『地域の雇用を守る』等を標榜し、事業承継問題を積極的に解決していくことで、地域とともに成長・発展していくことを目指して参ります。

当行は、2023年10月に株式会社SBI新生銀行（以下「SBI新生銀行」という）とともに、株式会社よかタウン（以下「よかタウン」という）にポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下「PIF」という）を実行しました。なお、PIFによる融資は当行としては初の取組

みとなります。

PIFは、国連環境計画・金融イニシアティブが定義するファイナンスであり、企業活動の環境、社会、経済への影響を分析し、いずれの側面においても重大となるネガティブな影響を適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブな影響を生み出すファイナンスをいいます。

よかタウンの事業活動に関連する重大な影響領域（コア・インパクト）における評価を行い、当行及びSBI新生銀行にてファイナンス期間に亘り影響の発現状況をKPIによりモニタリングし、サステナブルビジネスの実現に向けた取組みをサポートして参ります。

当行を含む九州・沖縄地銀の11行は、「新生シリコンアイランド九州」の実現に向け、半導体関連産業集積の促進や半導体を起点とする他産業及び社会インフラの強化を図り、九州・沖縄経済の更なる成長を目指すため、「新生シリコンアイランド九州」の実現に向けた連携協定書を2024年1月に締結し、相互に連携及び協力することとしました。

営業店舗等

営業店舗については、新設・廃止ともになく、店舗数は44か店と変動ありません。

店舗外現金自動設備については、2か所廃止しましたので33か所35台となりました。

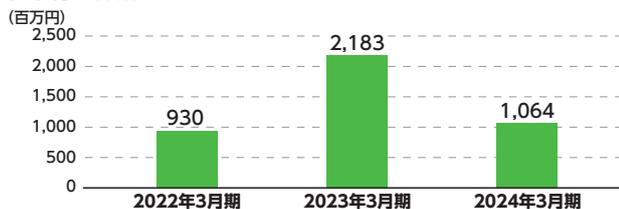
以上のような諸施策を講じ、経営体質の強化に努めた結果、業績は次のとおりとなりました。

当期の業績

● 経常利益

不良債権処理額が減少したものの、業務純益が減益となったことなどから、前期比11億19百万円減益の10億64百万円となりました。

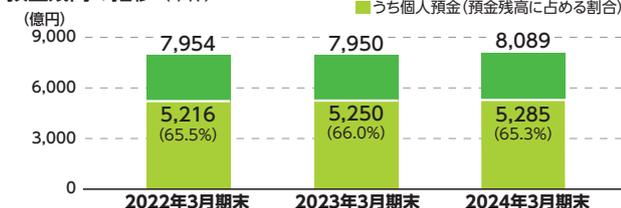
経常利益(単体)



● 預金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金や金融機関預金が増加したことから、前期末比138億円増加の8,089億円となりました。

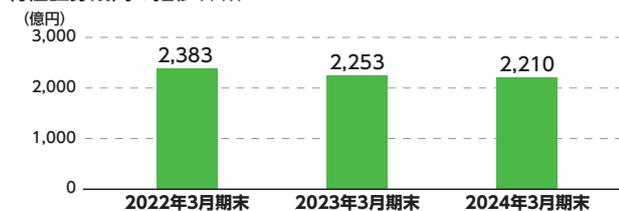
預金残高の推移(単体)



● 有価証券

有価証券は、地方債や社債が減少したことから、前期末比43億円減少の2,210億円となりました。

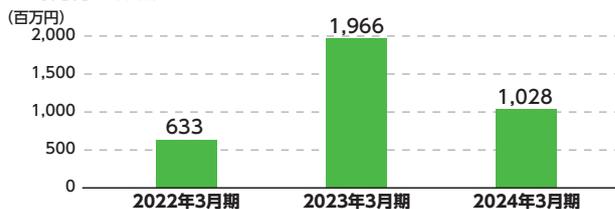
有価証券残高の推移(単体)



● 当期純利益

当期純利益は、経常利益が減益となったことなどから、前期比9億38百万円減益の10億28百万円となりました。

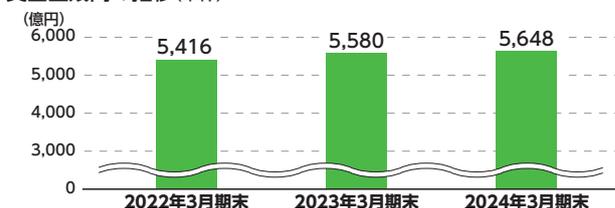
当期純利益(単体)



● 貸出金

貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、個人向けや地方公共団体向けの貸出金が増加したことから、前期末比68億円増加の5,648億円となりました。

貸出金残高の推移(単体)

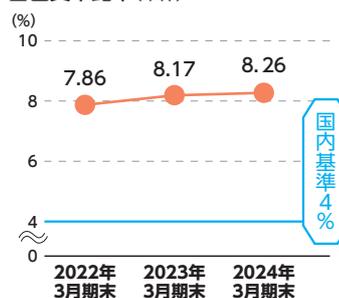


● 自己資本比率 8.26%

国内基準(4%以上)を大きく上回っています。

2024年3月期末の自己資本比率は、前期末比0.09ポイント上昇の8.26%となり、最低所要自己資本比率(国内基準)の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、資本金や利益剰余金などの普通株式に係る株主資本の額が自己資本の額のほとんどを占めており、質の高さを維持しています。

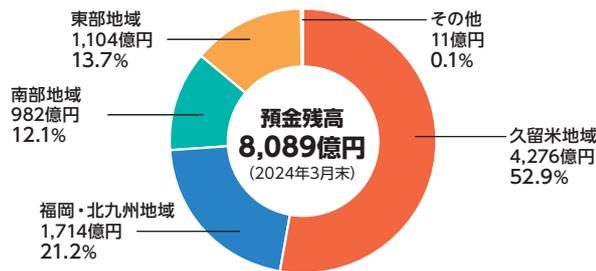
自己資本比率(単体)



皆さまのお取引状況(預金・預り資産)

●地域別預金残高、構成比率

当行は、地域に根差した金融機関として、設立以来地域の皆さまからのご信頼をいただき、預金は順調に増加しております。今後もお客様のニーズに対応した魅力ある金融商品の提供に努めてまいります。

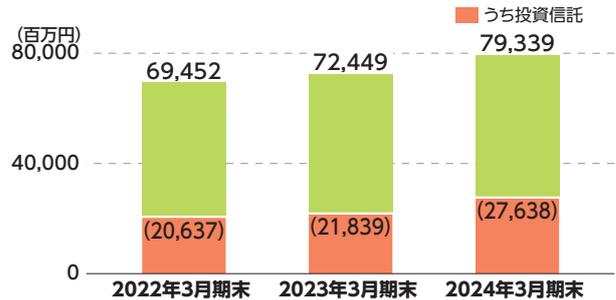


●個人預り資産残高

当行は、お客様の多様化する資金運用ニーズにお応えする投資信託や国債等を取扱っております。個人預り資産は、前期末比68億89百万円増加して793億39百万円となりました。

※個人預り資産＝投資信託、生命保険、外貨預金、公共債の合計

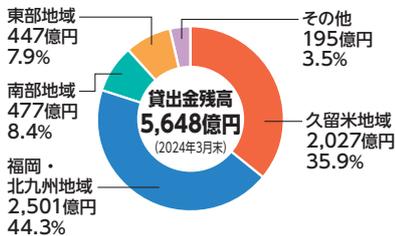
個人預り資産残高の推移



皆さまのお取引状況(融資)

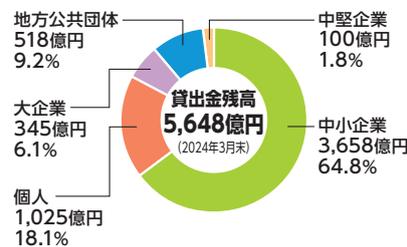
●地域別貸出金残高、構成比率

当行が地域のお客様からお預かりした大切な預金は、そのほとんどを地域の企業や個人の方への貸出に向けており、「地域の資金は地域のために」という当行設立の趣旨を堅持し、地域金融機関の使命を果たしております。



●中小企業等貸出金残高、構成比率

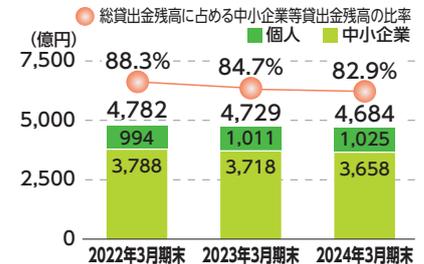
当行は創業時より地域の中小企業や個人の方を中心に貸出を行っております。今後もお客様のニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融情報をタイムリーに提供してまいります。



●中小企業等貸出金残高、比率の推移

中小企業および個人の方に対する貸出金の残高は、前期末比44億円減少し、4,684億円となりました。総貸出金に占める中小企業等貸出金残高の割合は、82.9%（中小企業64.8%、個人18.1%）と引き続き高い割合を維持しております。

中小企業等貸出金残高、比率の推移



今後の課題

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症にかかる規制緩和後、インバウンド需要の改善、賃上げの動きや個人消費の回復、設備投資の持ち直しなど、経済活動の改善も加速してきました。九州ではTSMCの熊本への進出が、雇用創出や地域経済の活性化、インフラ整備や研究開発促進など、九州経済にポジティブな動きをもたらしています。ただ急激な環境の変化は、人材不足や資金繰り対策など臨機応変に対応が求められることもあり、地域金融機関の役割が一層重要になっています。

当行は、2024年4月から3年間に亘り取組む「中期経営計画2024」を策定しました。「中期経営計画2024」では、前中期経営計画で掲げてきた、「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」というスローガンを継承し、「お客さま支援ビジネスの多様化」を基本方針とすることで、既存ビジネスを深化させるとともに、金融の枠を越えた、あるいは地域の枠を越えた新たな価値の実現に取り組んで参ります。

具体的には、コンサルティングを柱とした伴走型支援の追求による「既存ビジネスの深化」、DX技術やアライアンス戦略を活用した「新たなビジネスの確立」、及びそれを可能にするための「動かす人」の育成や業務改革などの「強靱な経営基盤の構築」の3つを重点取組項目とします。

なお、新たなビジネスとして、まちのわが行うプレミアム付き電子商品券事業や誰でもDCプランの取組みによる企業型確定拠出年金事業などは、他の金融機関とも連携して全国展開が始まっています。また、地域の農業、事業承継、海外進出などの支援にも注力し、アライアンス戦略の推進を通してさまざまなお客さま支援ビジネスに挑戦して参ります。

当行は今後も、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地域の課題解決と地域経済の活性化に尽力して参ります。

新たなビジネスモデル

筑邦銀行は、地域の皆さまのお役に立てるよう、地域共創プラットフォームの提供や、お客さま支援ビジネスの追求などにより、独自の新たなビジネスモデルの確立を目指しております。

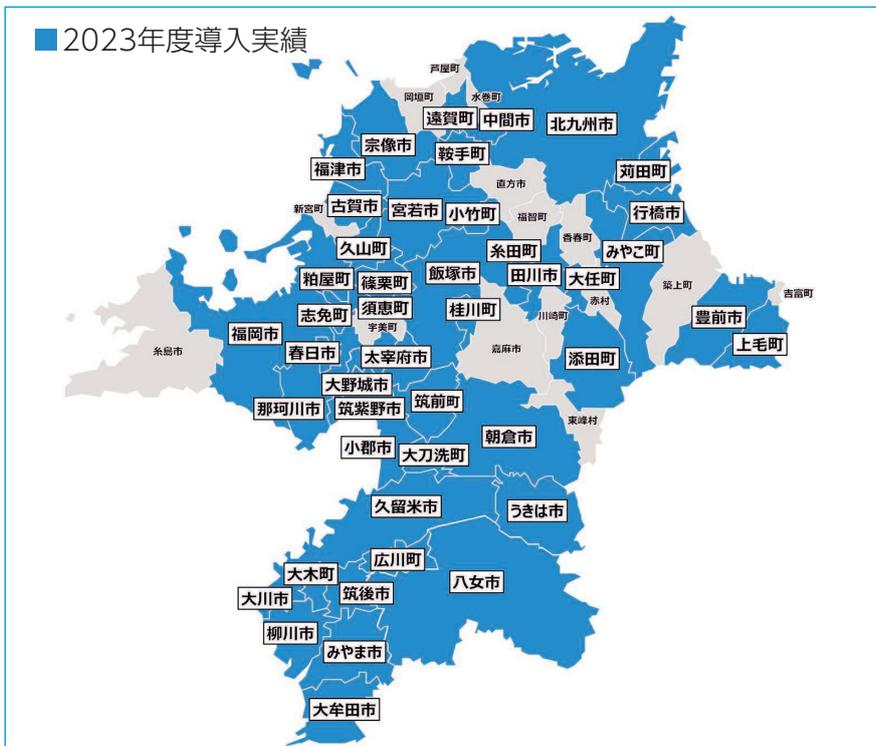
地域共創プラットフォームの提供

当行は、SBIホールディングス株式会社、九州電力株式会社との合併会社「株式会社まちのわ」により「プレミアム付き電子商品券」や「地域通貨」など、地域のデジタル・トランスフォーメーションを支援しております。

特にプレミアム付き電子商品券については福岡県で60自治体のうち約8割超が加入しているほか、全国でも2024年6月末現在、累計102カ所が導入し、発行総額1,050億円、アプリダウンロード数150万人、加盟店は4万2,000店舗で利用されています。

今後は、給付金、ポイント、ふるさと納税といった多様なデジタルサービスを有する「地域情報プラットフォーム」を全国各地域に提供することで、地域に人と資金を循環させる仕組み作りを行うなど、地域課題の解決に主体的に取り組んでまいります。

2023年度導入実績



加入者1名から導入可能な企業型確定拠出年金制度「誰でもDCプラン」の推進

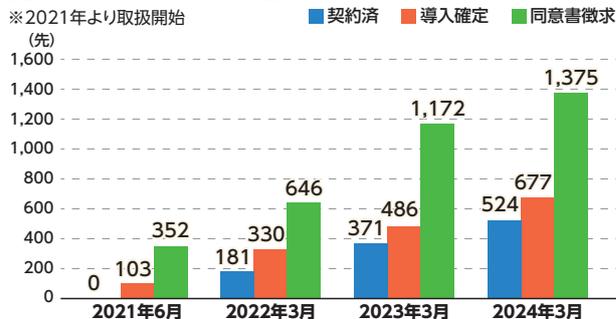
当行は、SBIベネフィット・システムズ株式会社と設立した企業型確定拠出年金制度「誰でもDCプラン」の運営管理機関を務めております。「誰でもDCプラン」は、加入者1名から導入可能です。

現在、当行お取引先をはじめ、各地域の金融機関等との共同推進によって、多くの企業から申込みを受けております。今後も、さらに全国で中小企業の福利厚生面の充実、従業員の資産形成のお手伝いを行ってまいります。

「誰でもDCプラン」の特徴

- 特徴1** 加入者1名から導入でき、設計により役員のみ・一部従業員のみでの加入もできる。
- 特徴2** 大手運営管理機関では対応が難しい、少人数規模の事業所でも導入できる。
- 特徴3** iDeCoとの併用ができる。
- 特徴4** 既に企業型確定拠出年金に加入している方が、転職で入社した際の受皿として利用できる。

誰でもDCプラン獲得推移表



事業承継への取り組み

当行は、「株式会社ちくぎんビジネスエターナルサクセッション (C-BES)」を設立し、事業承継案件に対して株式会社事業承継機構と連携し、取り組んでおります。C-BESは、通常の事業承継の他に、今まで困難だった承継企業の株式の永久保有等を行う事業承継スキームが特徴です。

当行は、地域金融機関として、中小企業廃業の急増による「2025年問題」*の解決に取り組んでまいります。

*2025年問題・2025年に日本が「超高齢化社会」となることで、経営者の高齢化や後継者不在により、中小企業の廃業が急増すること

地域密着型金融への取組み

「地域密着型金融」とは「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことをいいます。

(1) お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

① お客さま支援ビジネスへの取組み

SDGs私募債やちくぎん地域活性化ファンドの取扱い、ビジネスマッチングの実施、企業型確定拠出年金の取扱い等を通じ、お客さまに対するさまざまな支援を行っております。

- ・「ちくぎん地域活性化ファンド」追加出資及び融資枠の追加設定（2020年）
- ・SDGs私募債「ちくぎん地域応援私募債」の取扱い（2020年）
- ・「筑邦銀行クラウドファクタリングpowered by OLTA」の取扱い（2021年3月）
- ・企業型確定拠出年金の取扱い
 - 企業型DC「誰でもDCプラン」の取扱い開始（2021年4月）
 - 一般社団法人DC推進機構と「誰でもDCプラン」業務提携（2023年4月）
 - 「誰でもDCプラン」を福岡ひびき信用金庫と共同推進（2023年4月）
 - 「誰でもDCプラン」株式会社肥後銀行で取扱い開始（2023年6月）
 - 「誰でもDCプラン」大分県信用組合で取扱い開始（2023年10月）
 - 「誰でもDCプラン」をJEIBジャパン株式会社と共同推進（2023年9月）
 - 「誰でもDCプラン」天草信用金庫で取扱い開始（2024年3月）
- ・「INVOY」サービスの提供（2021年9月）
- ・「enpay（エンペイ）for 筑邦銀行」の取扱い（2021年11月）
- ・「ちくぎんDXローン」「ちくぎんDXローン・佐賀」「ちくぎんDXローン・大分」の取扱い（2022年3月・6月・8月）

② 成長段階におけるお取引先支援への取組み

■これから海外でビジネスをお考えのお客さま、すでに海外ビジネスを展開中のお客さまを専門部署、業務提携先等とともに支援しております。

<主な業務提携先>

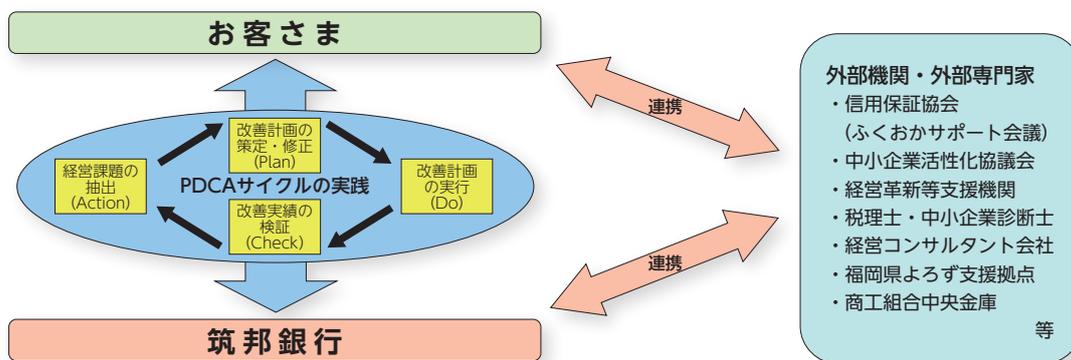
- ・株式会社アジア福岡パートナーズ（AFP）
- ・明倫国際法律事務所
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部
- ・日本通運株式会社
- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・三井住友海上火災保険株式会社
- ・株式会社日本貿易保険
- ・株式会社フォーバル
- ・株式会社エイチ・アイ・エス

③経営改善・事業再生支援への取組み

融資グループ経営サポートチームは、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の特性など、多面的な検討を通じた経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

また、お客さまの事業に関する経営改善計画の策定および計画の実行、経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、きめ細かな対応を行うために、外部専門家や外部機関を活用し、お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションの適時・適切にご提供により、事業者支援および地域経済の活性化に積極的に取り組んでおります。

●経営改善支援フロー図



・経営改善支援等の取組み実績

経営改善計画の策定が必要なお取引先や、経営悪化により地域に与える影響が大きいお取引先につきましては、営業店と本部(融資グループ経営サポートチーム)が連携して事業者支援に取り組んでおります。

2023年度は22先のお取引先に対して、計画策定や実績モニタリング等を通じた経営課題に対するご提案や支援を行いました。改善に向けた取組効果が表れてきた先も見られ、今後の経営改善は期待できます。

●経営改善支援等の取組み実績 (2023年4月～2024年3月)

(単位：先数)

	期初債務者数 A	うち 経営改善 支援取組み先 α	αのうち期末に 債務者区分がラ ンクアップした 先数 β	αのうち期末に 債務者区分が変 化しなかった先 γ	経営改善支援 取組み率 = α/A	ランクアップ 率 = β/α
正常先 ①	6,108	0		0	0.00%	
要注意先	うちその他要注意先 ②	1,984	10	0	0.50%	0.00%
	うち要管理先 ③	3	0	0	0.00%	0.00%
破綻懸念先 ④	226	12	2	10	5.31%	16.67%
実質破綻先 ⑤	79	0	0	0	0.00%	0.00%
破綻先 ⑥	21	0	0	0	0.00%	0.00%
小計 (②～⑥の計)	2,313	22	2	17	0.95%	9.09%
合計	8,421	22	2	17	0.26%	9.09%

(注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は2023年4月当初時点で整理しております。
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・ βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
 ・ γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

●「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況について

当行は、2013年12月5日に経営者保証ガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

2023年度（2023年4月～2024年3月）における取組状況は以下の通りです。

【取組状況】

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

(単位：件)

	2023年4月～ 2023年9月	2023年10月～ 2024年3月
新規に無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く) ①	959	2,089
経営者保証の代替的な融資手法(ABL等)を活用して融資した件数 ②	0	0
保証契約を解除した件数	157	330
新規融資件数 ③	4,738	4,233
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合((①+②)÷③)	20.2%	49.4%

事業承継時における経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2023年4月～ 2023年9月	2023年10月～ 2024年3月
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった割合	0%	5.1%
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した割合	100%	94.9%
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった割合	0%	0%
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した割合	0%	0%

④事業承継支援への取組み

お取引先の事業承継問題に対して、金融コンサルティンググループが主体となり、営業店との情報共有や外部専門家との連携を通して課題対応に取組んでおります。

- ・「株式の永久保有による事業承継投資」「承継先の経営及び経営改善支援」を事業内容とする株式会社事業承継機構と業務提携（2020年）
- ・株式会社事業承継機構との合併会社「株式会社ちくぎんBusiness Eternal Succession（株）C-BES」の設立（2020年）
株式会社永久保有の事業承継第1号案件の成立 久留米・鳥栖広域情報株式会社さま（2021年12月）
株式会社永久保有の事業承継第2号案件の成立 有限会社ふく太郎本部さま（2023年1月）

⑤農業分野への取組み

地域の農業生産者の販路開拓、6次産業商品の開発、各種課題解決などに際し、販路を含めたビジネスマッチング、異分野異業種による農商工連携事業の支援等を実施しております。

- ・「ちくぎんアグリネットワーク」の設立（2020年）
- ・「情報交換会」の実施（2020年9月・11月）
- ・「ちくぎんアグリネットワーク」ホームページの立ち上げ（2021年6月）
- ・「みやまマルシェ」に、ちくぎんアグリネットワーク参加者さまが出店（2022年5月～8月）
- ・久留米大学グループの株式会社久大エンタープライズとのコラボ企画「フルーツ祭り」を開催（2022年9月）
- ・アグリネットワーク参加者さまと共催で「サウナDEマルシェ」を開催（2022年12月）

⑥人材育成への取組み

行員の「目利き力」向上のため、さまざまな取組みを行っております。

- ・当行独自の制度「金融ホームドクター制度」の運用
- ・全国地方銀行協会等が行う研修への積極的参加
- ・コンサルティング能力向上のための研修、トレーニーの開催
- ・FP・農業経営アドバイザーや医療経営士等の資格取得を推進
- ・ちくぎん自己研鑽応援サイト「C Navi」の活用
- ・事業性評価をテーマとした休日セミナーの開催
- ・MBA取得支援
- ・事業承継・M&A認定取得の推進

⑦外部機関・外部専門家を活用したお客さまの経営改善支援に対する取組み

経営改善支援において専門家の知見を必要とする場合や、複数の金融機関との意見調整が必要な場合は、
 当行独自のネットワークを活用した中小企業診断士、経営コンサルタント等の外部専門家の紹介や、信用
 保証協会（ふくおかサポート会議）、中小企業活性化協議会等の外部機関との連携により、お客さまの経営
 改善のお手伝いをいたします。

【外部機関・外部専門家活用実績（各年度末時点における連携先数）】

外部機関・外部専門家	2021年度	2022年度	2023年度
認定支援機関	57先	55先	62先
信用保証協会	16先	16先	21先
中小企業活性化協議会	54先	57先	59先
コンサルティング会社	19先	34先	30先
中小企業診断士	7先	19先	17先
その他外部機関・専門家	28先	18先	17先
合計	181先	199先	206先

※上記外部機関・専門家のうち、認定支援機関として関与している先は認定支援機関に先数を計上しています。

⑧その他相談会等の活用

- ・無料相談会（弁護士による法律相談会、社会保険労務士による年金相談会）を実施
- ・中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業に支援機関として参画し、同事業において実施する専門家による無料相談等を活用

(2)地方創生への取組み

地域金融機関としてのネットワークを活かし、地公体、大学等をはじめ様々な分野の専門家や民間企業・
 団体と連携し、地方創生への取組みを行っております。

- ・「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設（2007年）*
- ・婚活支援組織「NPO法人ちくご出会いサポートセンターJUNOALL」を支援（2019年）
- ・九州産業大学を運営する学校法人中村産業学園と連携協定を締結（2021年5月）
- ・明治安田生命保険相互会社と「地方創生に関する連携協定」を締結（2021年6月）
- ・大分県信用組合と「地方創生に係るパートナーシップ協定」を締結（2023年1月）
- ・九州旅客鉄道株式会社、大分県信用組合と「地方創生における包括連携協力に関する協定」を締結（2023年1月）

※受賞企業累計15社（2024年3月末現在）

サステナビリティへの取組み

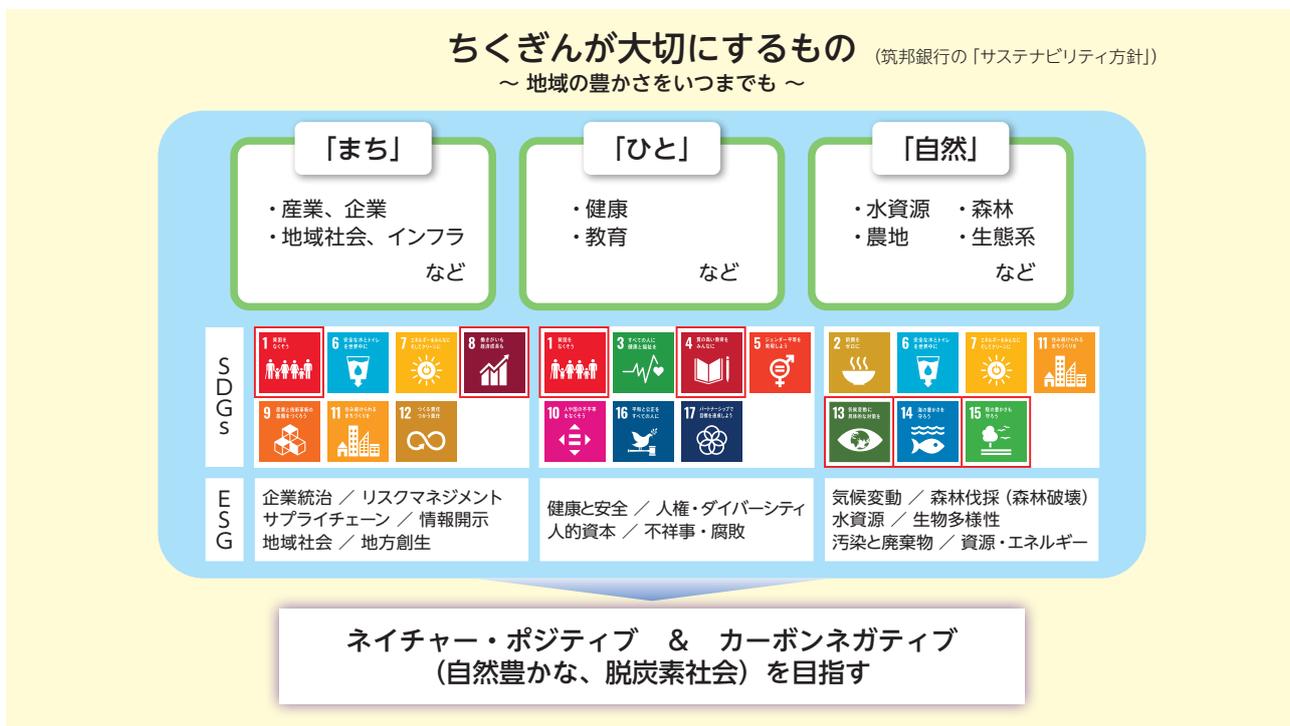
サステナビリティに関する考え方

■サステナビリティ方針について

当行は、経営理念において「地域社会の持続的な発展に貢献する」ことを掲げ、環境関連融資やSDGs 私募債の引受け等さまざまな活動を通じて、地域のサステナビリティを高める取組みを実践しております。

当行は、気候変動をはじめ、生物多様性、人権等、多様なサステナビリティ課題を幅広く捉えていくため、下記のコンセプトのもとサステナビリティ方針を定め、中長期的な企業価値向上の観点から積極的にサステナビリティへの取組みを行ってまいります。

【コンセプト】 筑邦銀行は、“地域の豊かさをいつまでも” 持続させていくために、「まち」・「ひと」・「自然」を大切に、自然豊かな、脱炭素社会を目指します。



(ご参考)

ネイチャー・ポジティブ 自然に良い影響を及ぼす取組みにより、生物多様性の喪失に歯止めをかけ、回復させていくこと

カーボンネガティブ 政府が2050年に目標とする「カーボンニュートラル」(二酸化炭素排出実質ゼロ) に向かい、更に二酸化炭素排出を実質マイナスとする「カーボンネガティブ」を目指していくこと

【サステナビリティ方針】

筑邦銀行 (以下、当行) は、経営理念のもと、すべての人々がゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を安定的に維持する、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

1. 地域課題への取組み (「まち」)
お客さまや地域の課題解決を支援することで、地域社会の持続的な発展に貢献するとともに、当行の企業価値の向上を追求します。
2. 人間性ゆたかな社会への取組み (「ひと」)
人権が尊重され、健康でいきいきとした、人間的に魅力ある地域社会の実現に向けて、正しい倫理観に則った誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
3. 持続可能な社会づくりへの取組み (「自然」)
当行の存立基盤である地域社会の繁栄は、ゆたかな自然環境の恩恵を受け、地球環境の持続可能性のうえに成り立っていることを理解し、気候変動や生物多様性等の自然環境に関する問題に対するお客さまや地域の取組みを積極的に支援します。また、当行の企業活動によって生じる環境負荷の低減に取り組めます。
4. 普及・拡大への取組み
当行は、地域全体が持続可能な社会となるようお客さまや地域との対話を深め、お客さまとともに成長できる最良のパートナーとなるよう活動の輪を広げます。

サステナビリティに関する取組み状況

■ガバナンスについて

当行は、気候変動、生物多様性、人的資本等、多様なサステナビリティ課題に対応するためのガバナンスとして、頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。

本委員会は6カ月に1回の定例サステナビリティ委員会のほか、必要に応じて臨時サステナビリティ委員会を開催し、サステナビリティに関する事項について協議を行い、取締役会に報告し監督を受ける体制を構築しております。この体制の中で、サステナビリティに関するリスク管理（リスク及び機会の識別、評価、管理）を行うこととしております。

■気候変動への対応について

近年、世界各地において異常気象等に起因する被害が甚大化しており、当行が基盤とする福岡県においても豪雨・浸水による被害が頻発するなど、気候変動リスクへの対応は企業経営及び地域経済にとって大きな課題となっています。

当行は、2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言（※）への賛同を表明しており、気候変動が地域のお客さまや当行にもたらすリスクと機会を想定しながら、お客さまの気候変動対応への取り組みを支援していくとともに、TCFD提言に沿った態勢整備や気候変動に関する情報開示の充実に努めてまいります。

（※）TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

金融安定理事会（FSB）により設置されたTCFDが2017年6月に公表した提言。企業等に対し、気候変動の「リスク」と「機会」がもたらす影響について、投資家等のステークホルダーに開示することを推奨している。

項目	取組み内容
戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○当行は「サステナビリティ方針」を制定し、持続可能な地域社会の実現に向け、気候変動を含むサステナビリティに関する諸課題を重要な経営課題と認識し、機会およびリスクの両面から取組みを進めてまいります。 <p>【機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素社会への移行に必要な再生可能エネルギーをはじめとする気候変動の緩和・適応に資する事業やイノベーションが事業機会になると認識しており、再生可能エネルギー事業や省エネ・効率化に向けた設備導入等に対するファイナンスやお客さまの脱炭素化への取り組みを支援するコンサルティング提供等のビジネス機会の増加を想定しています。 <p>【リスクおよびシナリオ分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気候変動リスクとして物理的リスクと移行リスクを認識しており、当行の事業活動への直接的な影響とお客さまが影響を受けることによる間接的な影響の両方に対応する必要があります。 ・物理的リスクについては、気候変動によってもたらされる当行のお取引先の事業活動への影響および業況の変化等による信用リスクや、当行の営業店舗の損壊等によるオペレーショナルリスクを想定しています。 ・移行リスクについては、気候関連の規制強化等への対応など、脱炭素社会への移行の影響を受ける融資先に対する信用リスクの増大等を想定しています。 <ul style="list-style-type: none"> ○今後、気候変動に関する物理的リスクと移行リスクが与信ポートフォリオに及ぼす影響を把握するため、シナリオ分析の実施を検討してまいります。
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動による移行リスクおよび物理的リスクが、当行の事業活動・財務内容等に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。 ○今後、当該リスクにかかる影響を把握・分析するとともに、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討してまいります。
指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> ○政府は、2050年カーボンニュートラルの長期目標と統合的な目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度対比46%削減を目指すと言明しています。当行においても、政府の目標に沿って、CO₂の削減を進めてまいります。

■人的資本について

経営理念やブランドメッセージにおいて「動かす人」（“人を動かし、心を動かし、未来を動かす”人）をキーワードとしているとおり、当行の宝は「人」であります。当行は人材を企業価値向上の重要な資本と位置づけ、お客さまのために高い付加価値を提供できる「動かす人」の育成と、一人ひとりが働きがいをもって能力を最大限発揮することができる社内環境の整備を推進してまいります。

人材の育成に関する取組み

・人材育成方針

経営理念の実現に向け、地域のお客さまの幸せ（発展）を自らの喜び（成長）とする気持ちを持って、日々変化する環境下においてスキル・専門性を高め、お客さまのために高い付加価値を提供できる人材を育成します。そのためには各人のスキルやキャリアに応じた、「人材育成体系表」、「キャリア開発モデルプラン」による①OJT（職場内研修）、②OFFJT（行内外研修）、③自己啓発支援を通じて、従業員の自律的な成長を支援するとともに、主体的に学ぶ企業風土を醸成していきます。また、多様な人材を活かし、その能力を最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造に繋げていきます。

◇研修制度

- ・階層別研修（新入行員、若手、中堅層、マネジメント層等）
- ・女性社員のキャリア形成（キャリアデザイン研修、女性リーダー養成研修）

融資勉強会

融資スキルの向上と行員間のコミュニケーションを図ることを目的に勉強会を実施しています。



行内ビジネススクール

様々な課題に対しどう取り組むか、チームに分かれ、役員に発表。
チームの一体感の醸成と行員のモチベーション向上に繋がります。

ユニバーサルサービススキル習得研修

高齢な方や身体の不自由な方に対する接客の仕方を学びます。

（写真は装具による高齢者疑似体験）



◇自己啓発支援

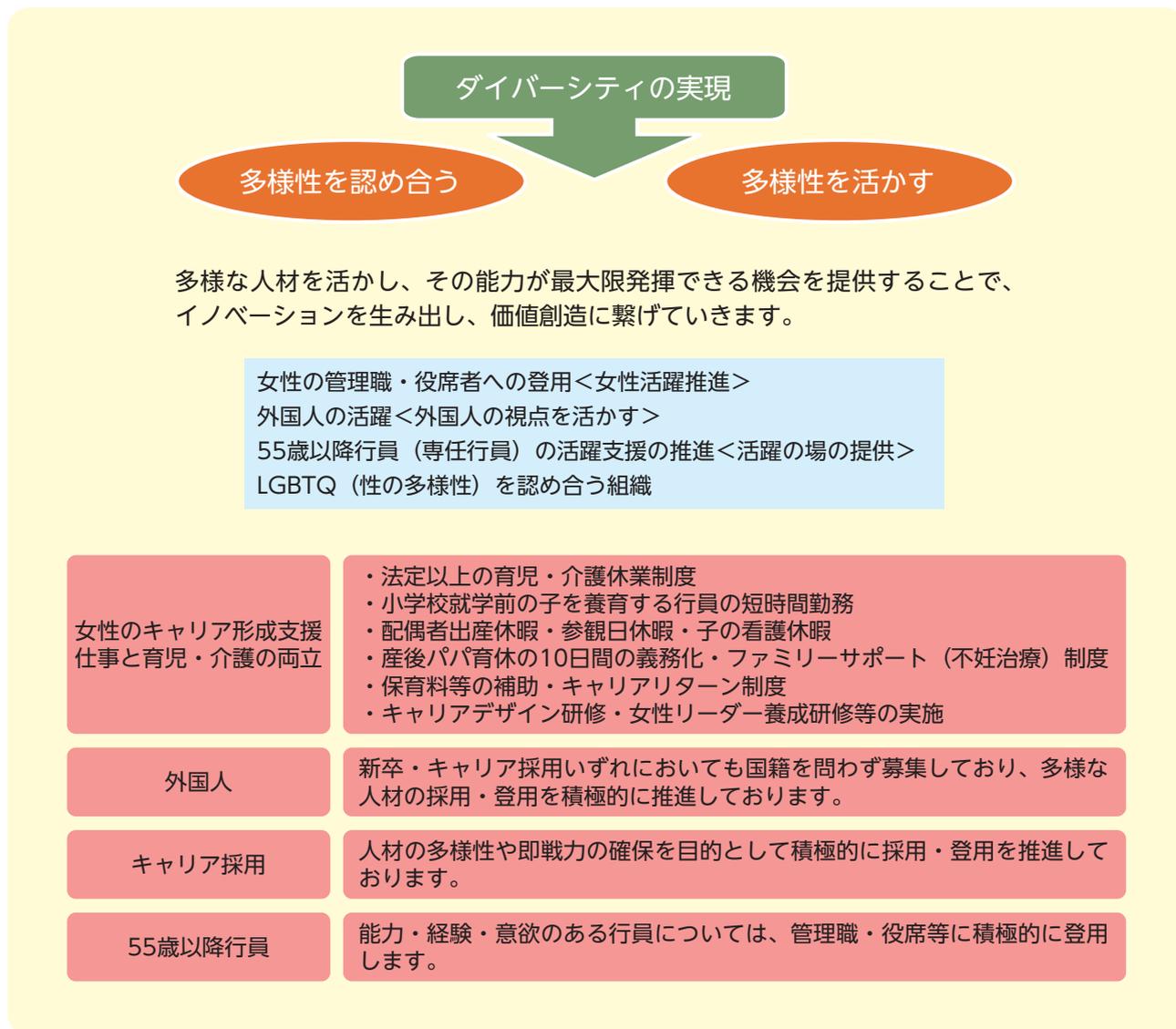
- ・金融ホームドクター制度
- ・自己啓発奨励金制度
- ・MBA取得支援



MBA取得支援

九州大学ビジネス・スクール（QBS）への派遣者を公募し、複眼的視野を持ち、ビジネスの戦略的マネジメント等を身につけた行員を育成することを目指しています。

■ダイバーシティへの取り組み



■社内環境整備に関する取り組み

・社内環境整備方針

従業員一人ひとりが働きがいをもって能力を最大限発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境の整備に努めていきます。また、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、従業員のエンゲージメント（働きがい・愛行心）を高め、明るく笑顔あふれる社内環境を創ってまいります。

◇両立支援

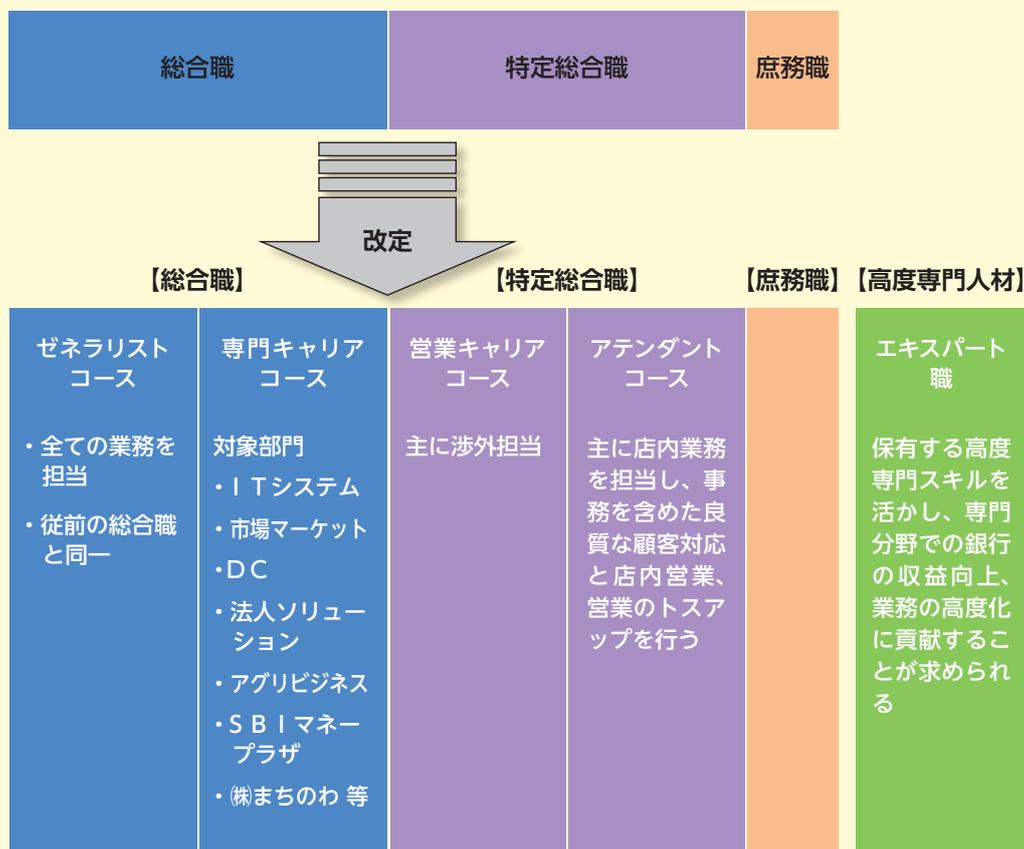
育休者懇談会

事務の改定や育児関連諸制度の講義を行い、参加者の意見交換会を実施。仕事と家庭の両立や子育てに対する不安や悩みを共有。



◇人事制度の改定

- ・総合職を「ゼネラリストコース」、「専門キャリアコース」に区分し、特定総合職を「アテンダントコース」、「営業キャリアコース」に区分。また、高度な専門業務を行うコースとして「エキスパート職」を新設。



◇各種支援

- ・キャリアリターン制度
- ・旧姓使用制度
- ・副業制度
- ・定期健康診断、メンタルヘルスケアの実施
- ・ファイナンシャル・ウェルネス（従業員持株会、財形貯蓄制度、貸付制度、従業員向け団体保険、企業年金制度等）

■人的資本に関する目標

当行では、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

	指標	目標	実績（当連結会計年度）
人材育成に関する方針	管理職に占める女性労働者の割合	15%（2025年度）	8.8%
社内環境整備に関する方針	男性の育児休業等取得率	100%（2023年度）	100.0%

業務・サービスのご案内

主要な業務のご案内

業務の名称	業務の概要	
預金業務	●預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、定期預金、外貨預金等を取扱っております。
	●譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	●貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	●手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。
公共債窓販および投資信託窓販業務	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売を行っております。	
保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険や個人年金保険等を取扱っております。	
商品有価証券売買業務(ディーリング業務)	国債などの公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	振込・送金および代金取立等を取扱っております。	
でんさい業務	株式会社全銀電子債権ネットワーク(通称:でんさいネット)を利用した電子債権取引業務を取扱っております。	
外国為替業務	外貨預金業務を行っております。	
社債受託業務	長期の安定した資金調達として社債の受託業務を行っております。	
附帯業務	●代理業務	1. 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 2. 福岡県、久留米市の指定代理金融機関としての公金取扱業務 うきは市の指定金融機関としての公金取扱業務 (3行による輪番制) 3. 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務 4. 住宅金融支援機構等の代理店業務 5. 一般事業会社の株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公共債元利金の支払代理業務 6. 勤労者退職金共済機構等の掛金等の収納業務および退職金、共済金等の支払業務 7. 信託契約代理業務
	●保護預かりおよび貸金庫業務 ●有価証券の貸付 ●債務の保証(支払承諾)	●公共債の引受 ●クレジットカード業務 ●コマーシャルペーパー等の取扱い

機能サービスのご案内

- **ちくぎんマルチナカード** 1枚で「預金の払出」・「ショッピング」・「キャッシング」がご利用いただける1枚3役の多機能カードです。海外のATMからも現地通貨で預金のお引出しができ、国内だけでなく海外でもキャッシュカード機能がご利用いただけます。また、国際提携カードとして海外でのショッピングにご利用いただけます。
- **キャッシュカード** 当行の本支店および店舗外ATMや都市銀行・地方銀行等の全国のMICSマークのある金融機関のCD・ATMで預金のお引出しや残高照会等ができます。また、九州の地方銀行9行（当行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行）は、相互のCD・ATM（コンビニATMを除きます。）を手数料無料（時間外は110円）でご利用いただけます。偽造や不正な読み取りが困難となるICチップを搭載した、セキュリティの高いキャッシュカードです。
- **ちくぎんICキャッシュカード**
- **貸金庫** 預金証書・株券・権利証・貴金属等の大切な財産や書類を災害や盗難から安全にお守りいたします。
- **夜間金庫** 売上金等を銀行の営業終了後や休日にお預かりいたします。翌営業日には、お客さまの預金口座に入金いたしますので安心してご利用いただけます。



マルチナカード

他にも様々なサービスをご提供しております。

インターネットサービスのご案内

便利なインターネットサービス

個人のお客さま

インターネット・モバイル
バンキング (ちくぎんCnet)

パソコンやスマートフォンから残高照会や振込がご利用いただけます。



事業主のお客さま

インターネットバンキング
(ちくぎんビジネスWeb)

オフィスにしながら残高照会
や振込がご利用いただけます。



相談サービスのご案内

「金融のホームドクター」を目指している当行は、各種相談会の開催、相談コーナー等の充実に努めております。

● 店舗でのご相談

ちくぎんプラザ久留米	資産運用や相続・資産承継のご相談、住宅ローンおよび各種ローンのご相談・受付を行っております。 住所 久留米市東櫛原町2189-1 営業時間 平日9時~17時、日曜日10時~17時 電話 0942-32-5369			
筑邦銀行SBIマネープラザ	SBIマネープラザと連携し、対面にてお客さまのニーズに合った金融商品(株式、債券、投資信託等)をワンストップで提供しております。			
	店舗	住所	営業時間	電話
	久留米	久留米市東櫛原町2189-1 (ちくぎんプラザ久留米併設)	平日9時~17時	050-1796-0807
福岡	福岡市中央区高砂1-24-20 (ちくぎん福岡ビル3F)	平日9時~17時	050-1796-0808	
北九州	北九州市小倉北区米町2-2-1 (北九州支店内)	平日9時~17時	050-1704-6000	
千早支店ローンコーナー	住宅ローンや各種ローンのお申込、ご相談を受付けております。 住所 福岡市東区千早5-30-1 営業時間 平日9時~17時 電話 092-663-5771			

● 電話でのご相談

ちくぎんテレホンセンター	フリーダイヤルによるローンの仮申込、ご相談を受付けております。 受付時間：平日 9時~19時 ☎0120-86-7980 休業日：土曜日・日曜日・振替休日・国民の祝日・12/31~1/3
--------------	--

● 相談会での相談

ちくぎん年金相談会	毎月第3水曜日に本店営業部で「年金相談会」を開催いたしております。年金に関するさまざまなご相談を社会保険労務士がわかりやすく説明いたします。(お問合せ：お近くの営業店窓口またはちくぎんテレホンセンター)
ちくぎん弁護士相談会	地域に密着した金融機関のサービスの一環として、無料の「弁護士相談会」を開催いたしております。専門の弁護士がわかりやすく丁寧にお答えいたします。(お問合せ：お近くの営業店窓口)

(2024年6月30日現在)

主な手数料一覧

※手数料については、消費税込の金額で表示しております。

国内為替手数料

項目		自店	本支店	他行	
振	窓 口	3万円未満	330円	330円	605円
		3万円以上	550円	550円	770円
	当行カード通帳	3万円未満	110円	110円	330円
		3万円以上			550円
	現金 他行カード	3万円未満	110円	110円	550円
		3万円以上	330円	330円	770円
込	おまかせ君 (資金移動)	3万円未満	無料	110円	440円
		3万円以上	無料	330円	660円
	おまかせ君 (データ伝送)	3万円未満	無料	440円	550円
		3万円以上			770円
	個人用インターネット バンキング	3万円未満	無料	無料	330円
		3万円以上			550円
	法人用インターネット バンキング	3万円未満	無料	110円	330円
		3万円以上			550円
	MT・FD	3万円未満	110円	220円	550円
		3万円以上	330円	440円	770円

		電子交換	個別取立(※)
代金取立	取立手形	440円	1,100円
	担保手形		
	割引手形		
組 戻	振込・送金	1,100円	
	代手・担手・割手		
不渡手形返却料			
取立手形店頭呈示料			

※電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など、郵送対応が必要なもの

貸金庫・保護預り手数料

区 分	取扱料金
1.カード式全自動貸金庫	容量によって(年間) 13,200円~39,600円
2.簡易貸金庫(金庫室に収納の小型貸金庫)	1個につき(年間) 13,200円
3.簡易型貸金庫(金庫室外据置型)	1個につき(年間) 標準型13,200円・大型17,600円
4.被 封 預 り	1通につき 2,200円
5.封 緘 預 り	1通につき 2,200円

夜間金庫取扱料金

区 分	取扱料金
使 用 料 (基本料)	月額 9,900円
専 用 入 金 帳	50枚綴 1冊につき 6,600円

当座勘定関係料金

区 分	取扱料金
当 座 小 切 手 帳	1冊につき(50枚綴) 2,200円
手形帳(約束手形・為替手形)	1冊につき(50枚綴) 2,200円
記名判登録(変更)手数料	登録変更のつど 5,500円

EBサービス月間基本手数料

区 分	月額
テレホンサービス	ファクシミリ 1,100円
おまかせ君サービス	SPC 1,100円
	SPC+データ伝送サービス 8,800円
	マルチバンクValux-HT 1,100円
	マルチバンクValux-HT+データ伝送サービス 8,800円
	マルチバンクValux-SPC 1,100円
	マルチバンクValux-SPC+データ伝送サービス 8,800円
ビジネスWeb (法人向けインターネット バンキング)	照会・振込サービス 1,430円
	照会・振込サービス+データ伝送サービス 3,630円

金種払い手数料

取引枚数	取扱料金	取引枚数	取扱料金
1枚 ~ 50枚	無料	1,000枚~2,000枚	1,100円
51枚 ~ 500枚	330円	以降1,000枚ごと	550円追加
501枚 ~ 1,000枚	550円		

・取引枚数は、お引き出し枚数から万円券の枚数を除いた枚数とさせていただきます。
・金種指定の払戻請求書が複数枚ある場合は、合計枚数とさせていただきます。

融資関係手数料

住宅ローン・不動産担保ローン		
一部繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	33,000円
	変動金利型(注)	5,500円
全額繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	44,000円
	変動金利型	5,500円
返済条件・金利の変更		5,500円
つなぎ資金取扱い		33,000円

・上記以外に手数料が必要になる場合もありますので、くわしくは窓口へおたずねください。
(注) 内入金額50万円以上の場合に限り、年2回を限度に一部繰上返済手数料は無料となります(不動産担保ローンを除きます)。

不動産担保取扱		
基本手数料	設定1件につき	55,000円
変更登記取扱手数料(極度増額・譲受・追加)	取扱1件につき	55,000円
登記留保	取扱1件につき	55,000円
共同担保取扱い	取扱1件につき	11,000円
営業エリア外担保の取扱い	取扱1件につき	33,000円

定額自動送金

振込金額	自店	本支店	他行
3万円未満	無料	220円	550円
3万円以上	無料	440円	770円

・ご契約時に基本手数料として1,100円いただきます。

支払承諾関係手数料

区 分	取扱料金
保証書発行	1枚発行のつど 2,200円

その他取扱手数料

区 分	取扱手数料
預金証書・通帳再発行	1通(冊)につき 1,100円
ICキャッシュカード発行・再発行	1枚につき 1,100円
キャッシュカード再発行	1枚につき 1,100円
マルチナカード再発行	1枚につき 1,100円
ローンカード再発行	1枚につき 1,100円
貸金庫カード再発行	1枚につき 1,100円
返済予定表再交付	1回につき 550円
自己宛小切手発行	1枚につき 550円
定額自動送金	契約料 1,100円
紙媒体取扱手数料※	1回持込につき 2,200円

※総合振込依頼書、給与(賞与)振込依頼書、単票振込依頼書(5枚以上)

証明書発行手数料

区 分	取扱手数料
残高証明書	1通につき 330円
継続証明書	1通につき 550円
個別証明書	1通につき 550円
支払利息証明書	1通につき 550円
未払利息証明書	1通につき 550円
預金取引明細書	1回につき 550円
担保手形残高証明書	1通につき 550円
保護預り債券残高証明書	1通につき 550円
代金取立手形残高証明書	1通につき 550円
英文残高証明書	1通につき 550円
融資証明書	1通につき 11,000円
証券取引残高証明書	1通につき 550円
当行制定外帳	残高証明書(監査法人書式) 1通につき 3,300円
票での証明書	上記以外の証明書 1通につき 1,100円
開示手数料	1通につき 1,100円

・定期的に証明書を発行するもの。

窓口両替手数料

希望金額の合計枚数	取扱料金	希望金額の合計枚数	取扱料金
1枚 ~ 50枚	無料	1,001枚 ~ 2,000枚	1,100円
51枚 ~ 500枚	330円	以降1,000枚ごと	550円追加
501枚 ~ 1,000枚	550円		

・次の両替については無料。
①同一金種の新券への両替。 ②汚損した現金の交換・記念硬貨の交換
・合計枚数は、両替前・両替後のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
・同一日に複数回依頼される場合は、合計枚数での手数料をいただきます。

硬貨入金手数料

取引枚数	取扱料金	取引枚数	取扱料金
1枚 ~ 500枚	無料	2,001枚 ~ 3,000枚	990円
501枚 ~ 1,000枚	330円	以降1,000枚ごと	330円追加
1,001枚 ~ 2,000枚	660円		

・寄付金、募金、義援金口座へのご入金またはお振込は除きます。
・依頼書・伝票を複数に分けて依頼される場合など、実質的に同一のお取引については、合計枚数での手数料をいただきます。
・同一日に複数回依頼される場合は、合計枚数での手数料をいただきます。
・店舗外でお預かりする場合も同様のお取扱いとなります。

(2024年6月30日現在)

店舗(44か店)

店名	電話番号	店名	電話番号
本店営業部 (十三部支店) (上津支店)	0942-32-5331	福岡営業部 (赤坂門支店)	092-521-1451
中央町支店	0942-33-9116	博多支店 (雑餉隈支店)	092-411-7231
国道通支店	0942-33-8471	西新町支店	092-821-3331
日吉町支店 (くしはら支店)	0942-32-5261	大野支店 (春日支店)	092-591-3111
荒木支店	0942-26-3161	二日市支店	092-922-6661
鳥栖支店(佐賀県)	0942-83-2801	姪浜支店	092-891-7561
国分支店 (高良内支店)	0942-21-7131	中尾支店 (警弥郷支店)	092-561-2231
長門石支店(佐賀県)	0942-50-5412	千早支店 (名島支店)	092-663-5771
津福支店	0942-34-6511	北九州支店	093-531-3631
南町支店	0942-21-4311	黒崎支店	093-621-0631
東合川支店	0942-44-5500	東京支店(東京都)	03-5614-7980
大善寺支店	0942-26-8971	小郡支店	0942-73-3211
田主丸支店	0943-72-2171	吉井支店	0943-75-2101
八女支店	0943-23-3141	甘木支店	0946-22-3920
筑後支店	0942-53-2188	杷木支店	0946-62-1125
柳川支店 (大川支店)	0944-72-2131	日田支店(大分県)	0973-24-3171
大牟田支店	0944-52-5271		
瀬高支店	0944-62-2143		

店舗外ATMコーナー

 入金できる設備

店舗外自動サービスコーナー(ATM)

 西鉄久留米駅出張所	 山川出張所
 久留米大学病院1階出張所	 ゆめタウン八女出張所
久留米大学御井学舎出張所	柳川市役所出張所
 DCM上津店出張所	 大川市櫻津出張所
 ゆめマート上津出張所	 西鉄福岡駅出張所
 西鉄花畑駅出張所	 ちくし台出張所
 聖マリア病院出張所	 博多南出張所
 東瀬原出張所	小郡市役所出張所
 スーパーモリナガ津福店出張所	 イオン小郡店出張所
 業務スーパー国分店出張所	 ゆめマート大刀洗出張所
 ゆめタウン久留米出張所	うきは市役所出張所
 西鉄ストア宮ノ陣店出張所	 イオン甘木店出張所
 合川町出張所	 アスタラビスタ三根店出張所
 JR久留米駅出張所	
 青峰出張所	
 久留米市役所出張所	
 あんくる夢市場久留米店出張所	
 久留米西出張所	
 サザンモール出張所	
 ザ・ビッグ北野店出張所	

筑邦銀行・セブン銀行共同ATM

 入金できる設備

 新古賀病院

※他のセブン銀行ATMと同じく他金融機関のカードや海外発行カードもご利用いただけます。

九州ATMネットワーク



筑邦銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行のキャッシュカードをご利用のお客さまは、9行のATM・CDからのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。

無料でご利用いただける時間 平日8:45~18:00

ゆうちょ銀行ATM

全国のゆうちょ銀行ATMで当行のカードをご利用いただけます。

セブン銀行ATM

全国のセブン銀行ATMで当行のカードをご利用いただけます。

キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難のご連絡先(24時間受付)

連絡先	電話番号
ATMサービスセンター	0942-35-0037

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、金融機関として果たすべき社会的責任と公共的使命を十分確認し、経営理念に基づき透明性が高く、健全な企業経営を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

その実現に向け、株主、お取引先、地域社会等当行のステークホルダーの皆様からの高い評価と、信頼の維持・向上のために、コンプライアンス態勢の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令やルールを厳格に遵守するとともに、業務の健全性及び適切性の確保に取組んでおります。

また、株主総会、取締役会、監査等委員会や会計監査人などの法律上の各機関の運用の充実・強化、更には内部統制システムの適切性及び有効性を検証・評価する内部監査部門の強化等に取組んでおります。

I 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、2016年6月28日に、監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図っております。

1. 会社の機関の内容

(取締役、取締役会)

取締役会は、監査等委員でない取締役として佐藤清

一郎、鶴久博幸、執行謙二、金子末見、藤崎勇一郎、野口光、浅田俊一（社外取締役）の7名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役として中野慎介、池部晋、立花洋介（社外取締役）、永田見生（社外取締役）、石坂淳子（社外取締役）の5名（うち、社外取締役3名）、合計12名の体制としております。

取締役会は取締役会長佐藤清一郎を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令または定款及び取締役会規程で定められた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

(監査等委員会)

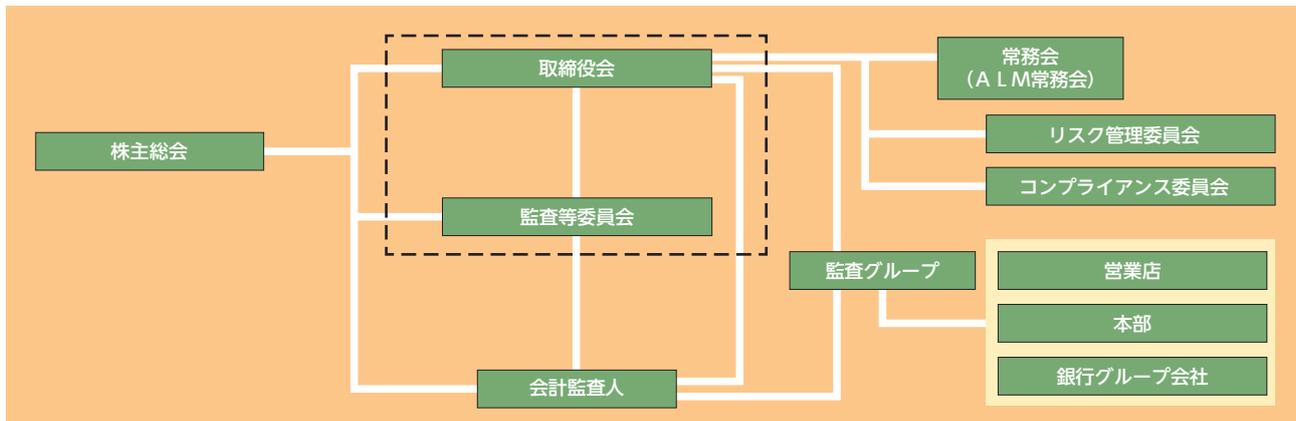
監査等委員会は、監査等委員である取締役として中野慎介、池部晋、立花洋介（社外取締役）、永田見生（社外取締役）、石坂淳子（社外取締役）の5名（うち、社外取締役3名）の体制としております。

監査等委員会は取締役監査等委員中野慎介を委員長とし、月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催し、法令または定款及び監査等委員会規程で定められた事項に従い、取締役及び執行役員の職務の執行を監査しております。

(会計監査人)

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して適正な経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人は、定期的に監査等委員会等へ監査結果を報告しております。

2. 会社の機関、内部統制システム状況の模式図



3. 内部統制システムの整備の状況

(1) 当行取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけております。
- ② 「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、コンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取組んでおります。
- ③ 「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。
- ④ 法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況等の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
- ⑤ 「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上

問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。

⑥ 財務情報その他当行に関する情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備しております。

⑦ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。

(2) 当行取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程等に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。

(3) 当行損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理本部経営管理グループをリスク管理の統括部署として各種リスクを統合的に管理する体

制を整備しております。

- ②「リスク管理委員会」、[ALMに関する常務会]等を定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。
 - ③内部監査部門である監査グループは、当行の業務すべてにおける内部管理体制(リスク管理体制を含む。)の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告をしております。
 - ④「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。
- (4)当行取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ①効率的な経営を確保するための体制として、取締役及び執行役員は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、グループ長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規程等の整備を行っております。
 - ②日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。
- (5)当行ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社の業務運営を適正に管理しております。
 - ・内部監査部門である監査グループは、子会社の業務すべてにおける内部管理体制(リスク管理体制を含む。)の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告をしております。
- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ・子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行の事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
 - ・定期的に当行、及び子会社の取締役が出席する会合を開催し、子会社において発生する重要な事象等を当行に報告するものとしております。
 - ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・行動規範、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体のリスク管理を図っております。
 - ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行へ事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
 - ・子会社の業務内容に応じて、当行内の対応部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、報告、情報交換等を行い、業務の重複を避け、グループ全体の効率的な意思決定、業務遂行を図っております。
 - ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・子会社が当行のコンプライアンス及びリスク管理に関する規程と同等の指針、及び規程類を制定することにより、企業倫理の確立、ならびにコンプライアンス体制、及びリスク管理体制構築を図っております。
 - ・「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知し、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。

- (6)当行監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く必要があると監査等委員が認めた場合には、担当者を置くこととしております。
- (7)前号の使用人の当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員からの独立性に関する事項ならびに当行監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会職務を補助すべき使用人は、監査等委員会職務の補助業務の専従者とするとし、人事考課及び異動等については、監査等委員会と企画本部人事グループの協議事項としております。
- (8)次に掲げる体制その他の当行監査等委員会への報告に関する体制
 - ①当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人が当行監査等委員会に報告するための体制
 - ・監査等委員が取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席することを認め、また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員決裁の稟議書、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を全て監査等委員に回覧しております。
 - ・「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口は監査等委員会を配し、当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。
 - ②子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告するための体制
 - ・当行の内部監査部門である監査グループは、子会社の業務すべてにおける内部管理体制(リスク管理体制を含む。)の適切性・有効性について監査を行い、当行監査等委員会に状況の報告を行っております。
 - ・子会社の監査役が、当行監査等委員会に子会社のコンプライアンスの状況等を定期的に報告する制度を構築しております。
 - ・「法令等違反の通報制度」については子会社も対象とし、コンプライアンス上問題のある事項を当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。
- (9)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当行及び当行グループ会社の役職員を対象とした「法令等違反の通報制度」規程において、通報や相談をしたことを理由として、不利な取扱いを行わないことを明記しております。
- (10)当行監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当行は、監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用、または債務について、職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理いたします。
- (11)その他当行監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、監査等委員会の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査等委員会からの要請により、その改善に努めております。

4. 内部監査、監査等委員会監査の状況

① 監査等委員会監査の状況

イ 組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担の策定等を行っており、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名）の体制としております。なお、社外監査等委員の立花洋介は、公認会計士として企業会計や監査に携わっており、財務及び会計に関する専門的な経験・見識を有しております。また、監査等委員会に専属スタッフ1名を配置し、監査等委員会の職務執行を補助しております。

ロ 監査等委員会の活動状況

(a) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会開催時に毎月開催しているほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、14回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数／開催回数	当事業年度の 監査等委員会 出席率
中野 慎介	14回／14回	100%
池部 晋	14回／14回	100%
立花 洋介	14回／14回	100%
永田 見生	13回／14回	92%
西村 和芳	12回／14回	85%

(b) 常勤監査等委員

常勤監査等委員は、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており、取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議へ出席しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員決裁の稟議書、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧し、取締役及び執行役員の職務執行の監査を行っております。

さらに、営業店、本部について行内の情報収集に努めるほか、内部監査部門である監査グループと連携した監査を実施しております。また、グループ会社については、グループ会社監査役と連携した監査を実施しております。

(c) 社外監査等委員

取締役会等の重要会議に出席するほか、定期的に代表取締役と意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに、経営方針・経営課題等について幅広い経験及び見識からの提言を行っております。

ハ 監査等委員会の具体的な検討内容

取締役が取締役会の定めた経営の基本方針及び中長期の経営計画等に従い、健全、公正妥当、かつ、効率的に業務の執行を決定し業務を執行しているかどうかや、当行グループの内部統制システムが適切に構築、運用されているか、また、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかどうかについて検討しております。

II リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理本部経営管理グループを統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALMに関する常務会などを定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

コンプライアンス体制の整備状況

- 当行のコンプライアンス体制は、取締役会を頂点に、コンプライアンス統括部署としてリスク管理本部経営管理グループを置き、本部各部署および営業店に法令等遵守責任者、法令等遵守担当者を置いて相互に連携してコンプライアンスを実践する仕組みとなっており、取締役会は、コンプライアンスに関する基本方針、その他の重要事項について議論を行い決議いたします。また、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項や法令等遵守の実施状況を協議し、定期的におよび必要に応じて取締役会へ報告しております。
- 法令等遵守を統括するリスク管理本部経営管理グループは、法令等違反行為に関する情報、法令等違反行為の未然防止・再発防止に役立つ情報や報告を一元的に管理・把握・分析し、法令等遵守状況を継続的にモニタリングしております。また、必要に応じて本部各部署および営業店に対し、指示や指導を行っております。
- 当行の「法令等違反の通報制度」を活用し、法令等違反行為の早期発見・早期是正に努めてまいります。

反社会的勢力排除に向けた体制整備

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当行は、「行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを掲げ、銀行全体で組織的に関係遮断の徹底に取り組んでおります。
2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備の状況
 - (1) 統括部署および管理責任者の設置状況
リスク管理本部経営管理グループを統括部署とし、各部署・各営業店には管理責任者を設置し、事案により関係部門と協議し対応する体制を整備しております。
 - (2) 外部の専門機関との連携状況
平素から、地元警察署、暴力追放運動推進センター、警察本部組織犯罪対策課や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、対応する体制を整備しております。
 - (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
反社会的勢力に関する情報を収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。
 - (4) 対応マニュアルの整備状況
当行全体で組織的に対応するため「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定し、具体的な対応方法について役職員に周知しております。
 - (5) 研修活動の実施状況
コンプライアンス・プログラムに反社会的勢力排除に関する項目を組み入れ、責任者研修や各部署、各営業店で実施するコンプライアンス研修会などで反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動・意識向上に取り組んでおります。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策に関する取組みの概要

当行は、マネロン・テロ資金供与等の金融犯罪防止を経営の重要課題と位置付け、継続して管理態勢の強化に取り組んでおります。

1. 管理態勢

リスク管理本部長をマネロン・テロ資金供与対策担当役員としております。マネロン・テロ資金供与対策担当役員は、マネロン・テロ資金供与対策及び法令等に基づく制裁違反リスク対策に係る指示等を行う権限を持ち、マネロン・テロ資金供与対策の総括を行っております。

また、リスクベース・アプローチによるマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢の構築・維持を目的として、マネロン・テロ資金供与対策委員会を開催しております。マネロン・テロ資金供与対策委員会は、マネロン・テロ資金供与等防止の実施状況を確認し、必要に応じてマネロン・テロ資金供与等の防止態勢を見直すなどの責任を負っております。

2. リスク低減に向けた取組み

当行は、実効的なマネロン・テロ資金供与等の防止を実施するため、マネロン・テロ資金供与等の動向等を踏まえながら、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置（いわゆる「リスクベース・アプローチ」）を講じております。

3. 対応方針

当行は、商品・サービスがマネロン・テロ資金供与等に悪用されるリスクを低減するために、リスクに応じた顧客管理を実施いたします。

また、定期的または必要に応じて、顧客等に関する情報を常に最新のものに保つための措置、再度のお客さま情報の確認（取引時確認）を実施いたします。

顧客保護等管理方針

当行は、お客さまの保護および利便性の向上や業務の健全性・適切性の観点から、顧客保護等管理態勢の整備に努め次の通り取り組んでまいります。

当行は、顧客保護等管理に係る基本方針を以下のとおりとします。

1. お客さまとの取引に関し、正確かつ適切な情報を提供すると共に、お客さまが理解し納得していただけるよう適切かつ十分な説明を行います。
2. お客さまからのご相談・苦情等は、真摯に受け止め適切かつ十分に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めると共に、再発防止および改善に努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得・利用すると共に、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講ずるなど安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関し、当行が業務を外部委託する場合は、その業務の的確な遂行を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するため、委託先を適切に管理いたします。
5. お客さまと当行または当行のグループ会社、ならびにお客さまと当行または当行のグループ会社のお客さま間における取引に関して、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に管理いたします。
6. その他、お客さまの保護や利便性の向上のために必要と判断した業務の管理について適切に管理いたします。

なお、お客さまからのご意見・ご要望等は取引の営業店または以下の窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

株式会社 筑邦銀行 お客さまサービス室
久留米市諏訪野町2456番地の1

- 電話：0942-32-5343（直通）
（月曜日から金曜日 9：00～17：00 ただし、土・日・祝祭日等銀行休業日を除きます。）
- E-mail：ckh-service@chikugin.jp



金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等にあたっては、各種法令・規則を遵守し以下の方針に則り、適正な勧誘を行います。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約の目的に応じた、適正な勧誘を行います。
2. 当行は、お客さまに対して、商品の仕組みやリスク内容など重要な事項について、十分にご理解いただくよう適切な説明に努めます。
3. 当行は、断定的判断を申し上げたり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、お客さまに不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、この勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うため、研修体制の充実や行内ルールの整備などに努めます。

金融ADR制度への対応について

当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関は「一般社団法人全国銀行協会」です。銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。

詳しくは、全国銀行協会のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

全国銀行協会相談室

- 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当行は、地域社会の繁栄に貢献することを使命とし、それを果たすべく真にお客さまにご満足いただける質の高い金融商品、サービス、情報を提供し、お客さまの繁栄に貢献できるよう「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を公表しております。

今後も、本方針に基づく取組状況や成果を定期的に検証し、見直しを行ってまいります。

1. お客さま本位の最善の利益の追求

当行は、お客さまからの期待に応え、地域社会の繁栄に貢献することの使命を果たしていくために「筑邦銀行の行動憲章」を遵守しております。

その項目の一つである「質の高い金融サービスの提供」を実行していくために、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズにお応えするため、質の高い金融商品、サービス、情報を提供できるように取組んでまいります。

2. 利益相反の適切な管理

当行は、お客さまの利益保護を実現することを目的に利益相反管理を徹底するよう努めております。

お客さまの利益を不当に害することがないよう取引を特定して分類し、対象取引の管理方法を明確化した上で、お客さまの利益が不当に害されることのないよう対象取引を管理いたします。

3. 手数料等の明確化

当行は、金融商品、サービス、情報を提供するにあたり、お客さまがご負担する手数料やその他の費用の詳細について、わかりやすく丁寧な説明を行うよう取組んでまいります。

また、お客さまに直接ご負担いただく費用がない保険商品についても、当行が保険会社から受領する生命保険（特定保険契約）の代理店手数料を平成28年11月から開示しております。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

当行は、金融商品、サービス、情報を提供するにあたり、商品特性やリスク・リターン、経済環境や市場動向等について、適切で十分な情報を提供してまいります。

商品のご提案においては、お客さまの投資経験や財産状況、商品リスク度合い等を考慮して、わかりやすく説明を行ってまいります。

また、複雑な金融商品またはリスクの高い金融商品の販売・推奨などを行う場合には、より丁寧な情報提供に努めてまいります。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供

当行は、「金融商品勧誘方針」を定め、お客さまのご意向と実態に適した金融商品をお選びいただけるよう努めております。お客さまの投資経験、財産状況、知識、投資の目的などをお伺いし、それぞれのお客さまに適した金融商品・サービスのご提案を行ってまいります。

また、多数のお客さまに資産運用についてお考えいただくために、金融商品や金融取引に関するセミナーを開催してまいります。

6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当行は、お客さまに対してより高度な情報を提供できるよう、行員向け教育研修の実施や自己啓発の支援を行い、全行員の知識向上に努めてまいります。

金融プロフェッショナルとしての専門性を高め、お客さまからの金融に関するあらゆる相談に応じることのできる人材育成に努めてまいります。

リスク管理について

金融環境の大きな変化に伴い、銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しております。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握したうえで管理していくことが従来にも増して重要になってきております。当行は、このような情勢を十分認識し、リスク管理態勢の確立を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、各種リスクの特性に応じて適切にリスク管理を行うことで、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

1 統合的リスク管理

当行は、統合的リスク管理を行う部署として「リスク管理本部経営管理グループ」を設置しております。また、「統合的リスク管理規程」を制定し、各種リスクについて個別の方法で評価したうえで、当行全体のリスクの程度を判断し、適正な管理・コントロールを行うとともに、リスク・リターンとの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

2 自己資本管理

金融機関において、銀行法等による規制の基準となっている自己資本比率に加え、信用リスクや市場リスク等の金融機関が直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保することは、金融機関の業務の健全性および適切性の観点から極めて重要であり、このために適切な自己資本管理が必要です。

当行は、「自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本管理態勢を整備し、自己資本の状況を定期的にモニタリングするとともに、当行のリスクに見合った十分な自己資本の維持・向上に努める。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適正に行う。」ことを自己資本管理方針として定め、これらの業務に取り組んでおります。

3 信用リスク管理

当行では、営業推進部門と貸出審査部門とを明確に分離し、個別案件ごとに厳正な基準に基づき審査・管理を行っております。

また、信用リスク管理規程に基づき、特定の与信先、特定のグループ、特定の業種への与信集中を回避すべく、厳格な信用リスク管理態勢の構築をはかっております。

さらに、信用格付・自己査定を通じた「信用リスクの計量化」の高度化への取り組み等、信用リスク管理面のより一層の充実・強化に努めるとともに、適正なる償却、引当を実施しております。

4 市場リスク管理

金融技術の高度化に伴い、市場リスクは、複雑化しかつ増大しており、銀行の収益に及ぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保をめざしております。市場リスク管理は、リスク管理本部経営管理グループが行うとともに、毎月のALM常務会において、市場動向、資産・負債状況の把握・分析を行い、その結果を取締役会へ報告するなど、ALM体制の強化に努めております。

5 流動性リスク管理

当行は、流動性リスクの把握、管理を目的として「流動性リスク管理規程」を制定しております。そのなかで、リスク管理手法、資金繰り逼迫度に応じた対応策等を定めております。

日々のリスク管理では、資金の運用残高・調達残高の予想・検証をきめ細かく行って資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額の把握にも万全を期しております。

6 オペレーショナル・リスク管理

当行は、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識のうえ、総合的な管理態勢を整備し、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化をはかっております。

また、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスクに区分し、リスクごとに管理部署を設け、それぞれ管理を行っております。

リスクの管理状況については「リスク管理委員会」、「リスク管理小委員会」に報告され、当行の抱える各種リスクを質的または量的に把握するとともに対応策を協議・策定しております。

○事務リスク管理

銀行の取扱商品の多様化ならびに取引量の増加に伴って、事務面での事故が発生する危険性も増大していることから、事務リスクに対する内部管理態勢の充実・強化をはかるため、「事務リスク管理規程」をはじめとして規程・マニュアル類の整備、充実をはかっております。また、事務ミスや事務事故の早期発見・早期是正および未然防止のため、営業店による自店検査を実施し、発生した事務ミスなどの情報は行内で共有し、再発防止をはかっております。さらに営業店の事務水準向上のための臨店指導・自店検査の支援や集合研修等を実施し、事務リスク管理態勢の強化に努めております。また、内部牽制組織としての監査グループが、営業店、本部各部および連結子会社を被監査部署としてリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査を実施しております。

○システムリスク管理

システム障害によるオンライン業務の停止や不正アクセスによる情報漏洩といった、システムに内在するリスクが顕在化した場合の社会的影響は極めて大きいことから、当行はシステムリスクの回避および軽減に向けた種々の対策を講じております。

当行のオンラインシステムは高度の防犯、防災設備を備え、大規模地震にも耐えうるコンピュータセンターで稼働しており、災害等に備えた安全対策を講じております。さらに、万一のコンピュータセンターの被災時においてもオンライン業務を継続できるよう、バックアップセンターを設けるなど、万全の対策を講じております。

また、コンピュータ本体をはじめ周辺重要機器類について二重化するとともに、各営業店と当行の各拠点間を結ぶ行内ネットワーク回線についても二重化することで、オンラインシステムの安定稼働の維持に努めております。

その他、オープンシステムやネットワークの拡充、新技術の進展等によりシステムを取巻くリスクが多様化・増加していることを踏まえ、「システムリスク管理規程」を定め、システムリスク管理方針および管理基準を明確にし、システムリスク管理態勢を整備するなど、リスク管理の一層の強化をはかっております。

なお、昨今、急速に高度化するサイバー攻撃に対しては、部署横断的なサイバーセキュリティ対策チームを設置し、管理態勢の整備および強化をはかっております。

○風評リスク管理

事実と異なる情報などにより被る損失を抑止することを目的として、「風評リスク管理規程」を制定しております。日頃から収集・監視すべき風評情報と担当部署を明確にし、風評リスクにつながる恐れのある情報の早期発見に努め、また発生した場合の管理体制を構築するなど、経営の安定に努めております。

7 コンティンジェンシープランについて

大規模災害、システム障害等が発生した場合の対策として、コンティンジェンシープラン（危機管理計画）を制定しております。また、大規模停電等を想定した業務継続規程を制定しております。

コンティンジェンシープランには、災害時等の緊急時におけるお客さま・行員等の安全確保や営業態勢の早期確立をはかるため、各種の対応マニュアル等を定めております。なお、緊急事態発生時に、本部ならびに営業店が不測の事態にスムーズに対応できるよう各種訓練を適宜実施しております。

役員／従業員の状況／組織図

役員



取締役会長
(代表取締役)

佐藤清一郎

取締役頭取
(代表取締役)

鶴久博幸

取締役副頭取
(代表取締役)

執行謙二

取締役常務執行役員

金子末見

取締役常務執行役員

藤崎勇一郎

取締役常務執行役員

野口光

取締役 浅田俊一

取締役 中野慎介

取締役 石坂淳子

取締役 田中省吾

取締役 川口義重

取締役 井手慎太郎

取締役 池部晋

取締役 平田和久

取締役 山口大祐

取締役 立花洋介

取締役 野口景介

取締役 林昭信

取締役 永田見生

取締役 石橋宏隆

※取締役 浅田俊一、取締役 監査等委員 立花洋介、永田見生、石坂淳子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(2024年6月26日現在)

従業員の状況

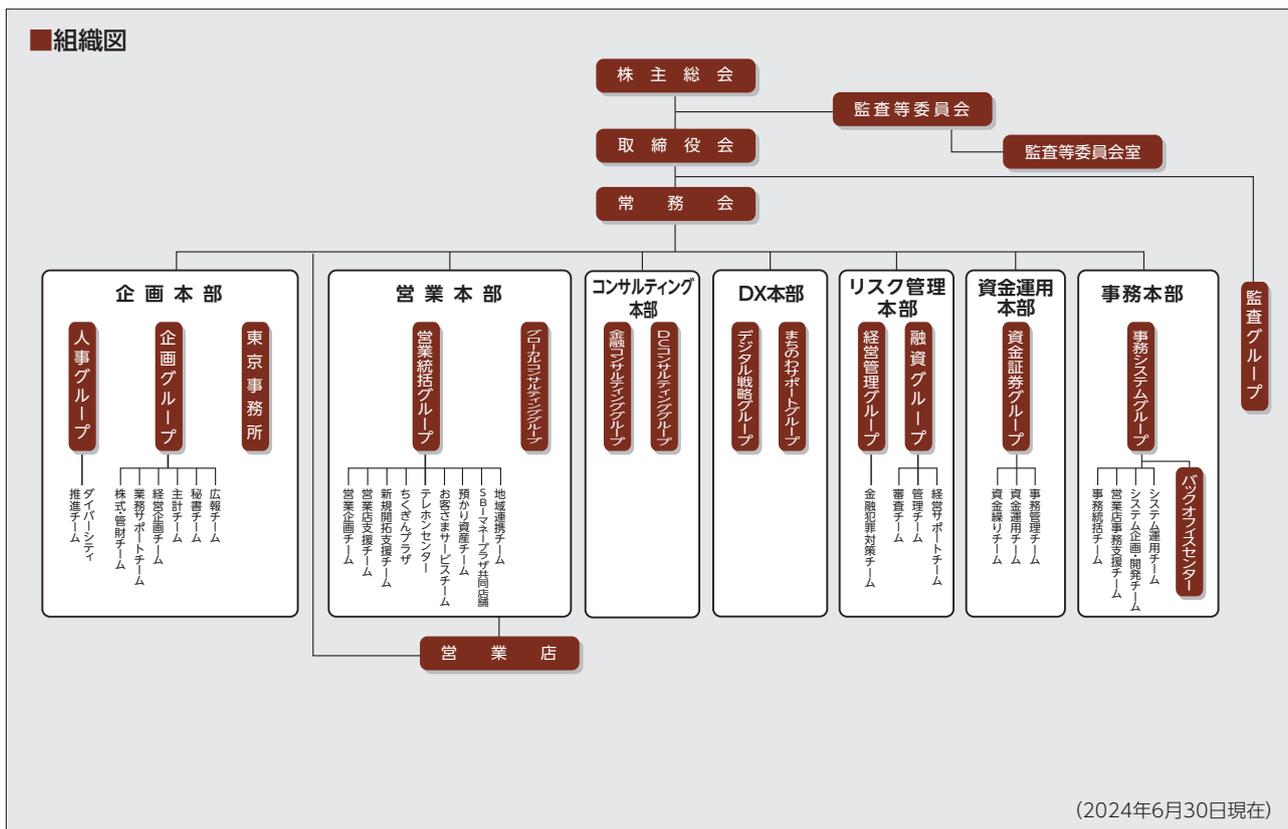
	2023年3月31日	2024年3月31日
従業員数	543人	542人
平均年齢	38年4月	38年4月
平均勤続年数	15年11月	16年0月
平均給与月額	315千円	318千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

組織図



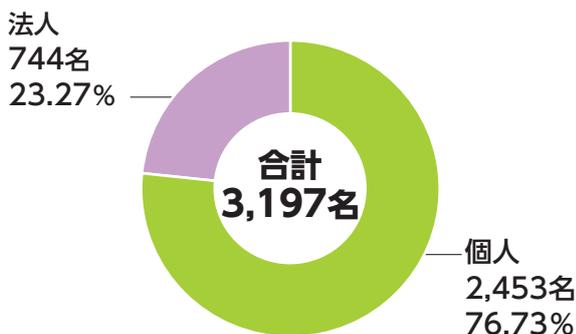
(2024年6月30日現在)

株式の状況

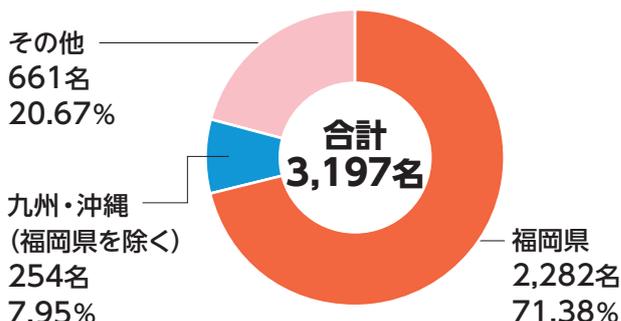
(2024年3月31日現在)

発行済株式の総数 6,249,020株
株主数 3,197名

▶ 株式の所有者別分布状況



▶ 株主の地域別分布状況



株式のご案内

1. 事業年度 毎年4月1日から翌年の3月31日まで
2. 期末配当金受領株主確定日 毎年3月31日
3. 中間配当金受領株主確定日 毎年9月30日
4. 定時株主総会 毎決算日後3か月以内に開催
5. 株主名簿管理人 日本証券代行株式会社
特別口座の口座管理機関
6. 同 連 絡 先 日本証券代行株式会社 代理人部
(郵 送 先) TEL 0120-707-843 (フリーダイヤル)
〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
日本証券代行株式会社 代理人部
7. 上 場 証 券 取 引 所 証券会員制法人 福岡証券取引所
8. 公 告 方 法 電子公告 ただし、電子公告をすることができない場合は福岡市で発行する西日本新聞に掲載

(ご案内)

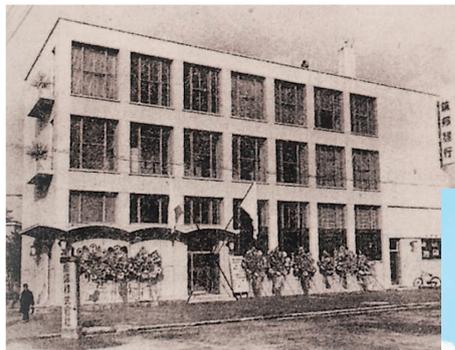
1. 配当金のお受取りは、当行本支店の預金口座振込をご指定いただきますと、早くて便利です。
2. 株主さまの住所変更、買取請求、配当金受取の振込指定その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（日本証券代行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
3. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、日本証券代行為口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（日本証券代行）にお問合せください。
4. 未受領の配当金につきましては、日本証券代行本支店でお支払いいたしますのでお申し出ください。

株主優待制度のご案内

「株主優待制度」は、株主の皆さまからの日頃のご支援・ご愛顧にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期間保有していただくことを目的として実施しております。所有株式数100株（1単元）以上保有する株主さまに対し、当行オリジナルQUOカードを贈呈し、さらに保有期間12ヶ月以上の株主さまには保有株式数に応じて、当行オリジナル株主優待カタログから地元（福岡県、鳥栖市、日田市など）の特産品等をお選びいただけます。



当行創立の時期の産業界は、戦後の復興に多くの資金を必要としていました。しかし、福岡県南部の中小企業の皆さまは復興資金の調達に苦しく、資金繰りは厳しいものでした。そこで金融難の打開策として県南部の商工会議所等を中心に地元銀行設立の機運が起こり、本店を久留米市として設立されたのが「筑邦銀行」です。



旧本店（昭和28年12月竣工）



現在の本店（平成元年9月新築移転）

昭和	平成	令和
27年 12月 (1952年)		4年 3月 (1992年)
(株)筑邦銀行設立（資本金5千万円）		4年 11月
島田益喜 頭取に就任		6年 4月 (1994年)
28年 2月 (1953年)		9年 3月 (1997年)
創業		4月
12月		10年 12月 (1998年)
本店を久留米市東町に新築		11年 4月 (1999年)
29年 6月 (1954年)		12月
資本金1億円に増資		12年 5月 (2000年)
37年 5月 (1962年)		13年 4月 (2001年)
佐藤興 取締役会長に、三島重人 取締役頭取に就任		10月
38年 10月 (1963年)		14年 10月 (2002年)
資本金2億円に増資		18年 4月 (2006年)
44年 2月 (1969年)		19年 1月 (2007年)
資本金4億円に増資		21年 4月 (2009年)
49年 1月 (1974年)		22年 1月 (2010年)
東京事務所開設		12月
10月		23年 9月 (2011年)
ウエスタンリース(株) (現ちくぎんリース(株)) 設立		25年 3月 (2013年)
51年 4月 (1976年)		26年 2月 (2014年)
資本金8億円に増資		30年 2月 (2018年)
52年 12月 (1977年)		4月
総合オンラインシステム稼働		6月
55年 9月 (1980年)		31年 4月 (2019年)
外国通貨両替商業務取扱開始		令和
56年 4月 (1981年)		2年 1月 (2020年)
資本金12億円に増資		7月
6月		6年 4月 (2024年)
三島重人 取締役会長に、吉田哲也 取締役頭取に就任		4月
57年 12月 (1982年)		
筑銀ビジネスサービス(株)設立		
58年 4月 (1983年)		
国債窓口販売開始		
60年 10月 (1985年)		
筑邦信用保証(株)設立		
61年 6月 (1986年)		
公共債ディーリング業務取扱開始		
12月		
外国為替業務取扱開始		
62年 10月 (1987年)		
福岡証券取引所に株式上場		
資本金22億円に増資		
63年 1月 (1988年)		
ちくぎんコンピュータサービス(株) (現(株)ちくぎん地域経済研究所) 設立		
平成		
元年 9月 (1989年)		
本店を久留米市諏訪野町に新築移転		
2年 6月 (1990年)		
担保附社債信託法の業務取扱開始		
11月		
社債等登録法に基づく登録機関の指定		
12月		
吉田哲也 取締役会長に、前川博 取締役頭取に就任		
3年 8月 (1991年)		
株式額面1株500円を50円に株式分割（額面変更）		

資料編

CONTENTS

単体情報	35～55
・ 経営指標	35
・ 財務諸表	37
・ 損益の状況	43
・ 預金	45
・ 貸出金	46
・ 不良債権の状況	49
・ 証券業務	50
・ 有価証券の時価等情報.....	52
・ 金銭の信託の時価等情報.....	53
・ その他有価証券評価差額金	53
・ デリバティブ取引情報.....	54
・ 電子決済手段	54
・ 暗号資産	54
・ 株式の状況	55
連結情報	56～72
・ 銀行及びその子会社等の概況.....	56
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	57
・ 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度 における財産の状況.....	57
バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項	73～92
報酬等に関する開示事項	93
開示項目一覧	94

単体情報

経営指標

主要な経営指標等の推移

項目	事業年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年4月1日 至2020年3月31日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
経常収益		12,436 百万円	11,559	11,293	12,376	11,540
経常利益		932 百万円	1,444	930	2,183	1,064
当期純利益		692 百万円	1,085	633	1,966	1,028
資本金 (発行済株式総数)		8,000 百万円 (6,249) 千株	8,000 (6,249)	8,000 (6,249)	8,000 (6,249)	8,000 (6,249)
純資産額		28,363 百万円	38,038	33,962	30,364	36,130
総資産額		774,828 百万円	865,232	893,377	855,739	867,777
預金残高		695,655 百万円	776,439	795,462	795,054	808,938
貸出金残高		506,565 百万円	538,629	541,648	558,058	564,861
有価証券残高		179,047 百万円	230,801	238,303	225,330	221,014
1株当たり純資産額		4,602.70 円	6,282.18	5,607.43	4,996.99	5,941.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)		50.00 円 (25.00) 円	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額		113.25 円	177.91	104.68	323.99	169.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		111.65 円	176.90	—	—	—
配当性向		44.20 %	28.10	47.76	15.43	29.56
従業員数		538 人	526	532	543	542
単体自己資本比率 (国内基準)		7.20 %	7.83	7.86	8.17	8.26

- (注) 1. 2020年度より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 2021年度、2022年度及び2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2023年度中間配当についての取締役会決議は2023年11月10日に行いました。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前期21億83百万円から当期10億64百万円と11億19百万円減少しましたので、前期0.24%から当期0.12%と0.12ポイント低下し、資本経常利益率は、経常利益の減少により、前期6.28%から当期2.90%と3.38ポイント低下しました。

また、総資産当期純利益率は、当期純利益が前期19億66百万円から当期10億28百万円と9億38百万円減少しましたので、前期0.22%から当期0.11%と0.11ポイント低下し、資本当期純利益率は、当期純利益の減少により、前期5.66%から当期2.81%と2.85ポイント低下しました。

(単位：%)

	前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
総資産経常利益率	0.24	0.12
資本経常利益率	6.28	2.90
総資産当期純利益率	0.22	0.11
資本当期純利益率	5.66	2.81

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100\%$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100\%$

利鞘

(単位：%)

	前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)			当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.14	2.22	1.16	1.01	2.10	1.02
資金調達原価	0.95	1.86	0.96	1.00	2.28	1.01
総資金利鞘	0.19	0.36	0.20	0.01	△0.18	0.01

預貸率・預証率

(単位：%)

		前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)		当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	69.45	66.11	68.59	66.72
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		68.72	65.66	68.40	66.37
預証率	国内業務部門	28.27	29.60	27.11	27.94
	国際業務部門	21.30	36.10	56.36	37.25
合 計		28.20	29.65	27.19	27.99

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
1. 自己資本比率（2/3）	8.17	8.26
2. 単体における自己資本の額	336	342
3. リスク・アセットの額	4,122	4,144
4. 単体総所要自己資本額	164	165

財務諸表

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
 なお、「会社法」（2005年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 当行の2024年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2024年6月26日付の監査報告書を受領しております。
 本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。
3. 財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金預け金		46,398	58,429
現金		9,504	8,489
預け金		36,893	49,939
買入金銭債権		483	477
有価証券		225,330	221,014
国債		6,634	7,011
地方債		68,023	62,605
社債		58,931	55,052
株式		16,777	20,453
その他の証券		74,963	75,891
貸出金		558,058	564,861
割引手形		3,514	3,892
手形貸付		42,822	43,795
証書貸付		445,875	446,680
当座貸越		65,845	70,493
外国為替		3,195	1,430
外国他店預け		3,195	1,430
その他資産		4,786	4,886
前払費用		22	33
未収収益		291	422
金融派生商品		3	0
その他の資産		4,468	4,430
有形固定資産		8,180	8,182
建物		1,750	1,774
土地		5,876	5,860
リース資産		160	187
建設仮勘定		93	75
その他の有形固定資産		299	283
無形固定資産		703	618
ソフトウェア		545	540
リース資産		4	1
ソフトウェア仮勘定		119	43
その他の無形固定資産		33	33
前払年金費用		635	725
繰延税金資産		954	1,037
支払承諾見返		8,906	8,495
貸倒引当金		△1,894	△2,381
資産の部合計		855,739	867,777

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	事業年度別	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(負債の部)			
預 金		795,054	808,938
当座預金		32,047	34,016
普通預金		506,533	538,698
貯蓄預金		3,956	3,823
通知預金		1,188	110
定期預金		238,053	227,948
その他の預金		13,274	4,340
譲渡性預金		3,850	3,681
コールマネー		7,900	—
借 用 金		6,000	6,000
借入金		6,000	6,000
外国為替		22	1
未払外国為替		22	1
その他負債		2,388	3,240
未決済為替借		11	3
未払法人税等		117	65
未払費用		176	169
前受収益		417	303
金融派生商品		72	50
リース債務		173	196
資産除去債務		64	64
その他の負債		1,355	2,388
役員株式給付引当金		204	237
偶発損失引当金		135	139
再評価に係る繰延税金負債		913	913
支払承諾		8,906	8,495
負債の部合計		825,374	831,647
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資本剰余金		5,759	5,759
資本準備金		5,759	5,759
利益剰余金		20,345	21,061
利益準備金		2,724	2,724
その他利益剰余金		17,621	18,337
別途積立金		7,400	7,400
繰越利益剰余金		10,221	10,937
自己株式		△317	△309
株主資本合計		33,787	34,510
其他有価証券評価差額金		△5,065	△23
土地再評価差額金		1,642	1,642
評価・換算差額等合計		△3,422	1,619
純資産の部合計		30,364	36,130
負債及び純資産の部合計		855,739	867,777

損益計算書

(単位：百万円)

科目	事業年度別	前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
経常収益		12,376	11,540
資金運用収益		10,034	8,681
貸出金利息		6,639	6,673
有価証券利息配当金		3,123	1,804
コールローン利息		0	1
預け金利息		271	202
その他の受入利息		0	0
役務取引等収益		1,911	2,055
受入為替手数料		623	622
その他の役務収益		1,288	1,432
その他業務収益		86	103
外国為替売買益		22	35
国債等債券売却益		63	48
国債等債券償還益		—	0
金融派生商品収益		—	19
その他経常収益		344	699
償却債権取立益		2	90
株式等売却益		172	521
その他の経常収益		169	87
経常費用		10,192	10,476
資金調達費用		117	105
預金利息		105	93
譲渡性預金利息		1	1
コールマネー利息		△0	△0
借入金利息		0	0
その他の支払利息		11	10
役務取引等費用		998	1,010
支払為替手数料		138	142
その他の役務費用		860	868
その他業務費用		34	188
国債等債券売却損		—	188
金融派生商品費用		34	—
営業経費		8,020	8,261
その他経常費用		1,022	910
貸倒引当金繰入額		726	499
貸出金償却		5	124
株式等売却損		8	38
株式等償却		58	2
その他の経常費用		223	245
経常利益		2,183	1,064
特別利益		4	2
固定資産処分益		4	2
特別損失		17	11
固定資産処分損		17	11
税引前当期純利益		2,171	1,055
法人税、住民税及び事業税		290	110
法人税等調整額		△86	△83
法人税等合計		204	27
当期純利益		1,966	1,028

株主資本等変動計算書

前事業年度（2022年4月1日～2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	8,433	18,557
当期変動額							
剰余金の配当						△312	△312
当期純利益						1,966	1,966
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						133	133
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,787	1,787
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	10,221	20,345

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△354	31,962	224	1,775	1,999	33,962
当期変動額						
剰余金の配当		△312				△312
当期純利益		1,966				1,966
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	38	38				38
土地再評価差額金の取崩		133				133
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△5,289	△133	△5,422	△5,422
当期変動額合計	36	1,824	△5,289	△133	△5,422	△3,597
当期末残高	△317	33,787	△5,065	1,642	△3,422	30,364

当事業年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	10,221	20,345
当期変動額							
剰余金の配当						△312	△312
当期純利益						1,028	1,028
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	715	715
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	10,937	21,061

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△317	33,787	△5,065	1,642	△3,422	30,364
当期変動額						
剰余金の配当		△312				△312
当期純利益		1,028				1,028
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	8	8				8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,041	—	5,041	5,041
当期変動額合計	7	723	5,041	—	5,041	5,765
当期末残高	△309	34,510	△23	1,642	1,619	36,130

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、回収可能性を勘案し、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,448百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金(前払年金費用を含む)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

- (3) 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」という。)への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)に準じた処理をしております。
- (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 2,381百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針)」の6.「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
 - ② 主要な仮定
債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、債務者の将来の事業計画の合理性及び実現可能性に係る判断により判定しております。当該事業計画の前提となる販売予測、経費削減及び債務返済予定等の将来見込の合理性については、物価上昇の影響、債務者の属する業種・業界における市場の成長性、価格動向等に基づき判断しております。
 - ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
物価上昇の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項(重要な会計方針)」の6.「(3) 役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

- ① 取引の概要
本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。
- ② 信託に残存する当行の株式
信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末297百万円及び162,300株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	1,183百万円
出資金	1,294百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,581百万円
危険債権額	14,957百万円
三月以上延滞債権額	一百万円

貸出条件緩和債権額 189百万円
合計額 16,728百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,892百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
預け金 0百万円
有価証券 12,629百万円
貸出金 6,300百万円
その他の資産 125百万円
計 19,055百万円

担保資産に対応する債務
預金 537百万円
借入金 6,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他の資産 3,500百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 74百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 71,395百万円

うち原契約期間が1年以内のもの
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 69,795百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,958百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 3,144百万円

8. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 12百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

子会社株式	1,115百万円
関連会社株式	68百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,044百万円
減価償却費	314百万円
退職給付引当金 (注1)	158百万円
有価証券償却	95百万円
役員株式給付引当金	72百万円
その他	192百万円
繰延税金資産小計	1,877百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△657百万円
評価性引当額小計 (注2)	△657百万円
繰延税金資産合計	1,220百万円
繰延税金負債	
前払年金費用 (注1)	△182百万円
繰延税金負債合計	△182百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	1,037百万円

(注1) 退職給付引当金については、当事業年度より繰延税金資産と繰延税金負債に区分して記載しております。

(注2) 評価性引当額が262百万円減少しております。この減少の主な内容は、当行において貸倒引当金に関する評価性引当額が134百万円減少したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.5
評価性引当額の増減 (△)	△24.9
住民税均等割	1.5
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6%

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)			当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	9,830	37	9,792	8,539	43	8,496
	国際業務部門	203	80	123	142	62	80
合 計		(0)	(0)		(0)	(0)	
		10,034	117	9,916	8,681	105	8,576
役務取引等収支	国内業務部門	1,890	990	900	2,032	1,002	1,030
	国際業務部門	20	8	12	22	7	14
合 計		1,911	998	912	2,055	1,010	1,044
その他業務収支	国内業務部門	63	34	29	68	188	△ 120
	国際業務部門	22	0	22	35	—	35
合 計		86	34	52	103	188	△ 84
業 務 粗 利 益	国内業務部門	10,723			9,406		
	国際業務部門	158			130		
合 計		10,881			9,536		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	1.25%			1.11%		
	国際業務部門	1.73%			1.92%		
合 計		1.26%			1.12%		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ※特定取引勘定については設置していません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$

業務純益等

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
業 務 純 益	2,837	1,286
実 質 業 務 純 益	2,852	1,273
コ ア 業 務 純 益	2,788	1,413
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	2,750	1,325

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)			当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(3,427)			(2,461)			
		854,968	9,138	860,679	841,655	6,777	845,971	
	利 息	(0)			(0)			
		9,830	203	10,034	8,539	142	8,681	
	利 回 り	1.14%	2.22%	1.16%	1.01%	2.10%	1.02%	
資金調達勘定	平均残高		(3,427)			(2,461)		
			836,362	9,159	842,094		821,302	6,792
	利 息		(0)			(0)		
		37	80	117	43	62	105	
	利 回 り	0.00%	0.87%	0.01%	0.00%	0.91%	0.01%	

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度1,036百万円、当事業年度873百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)			当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△ 189	1,460	1,270	△ 134	△ 1,156	△ 1,291
	支払利息	△ 0	△ 0	△ 1	△ 0	5	5
国際業務部門	受取利息	2	123	125	△ 49	△ 11	△ 61
	支払利息	1	48	49	△ 20	2	△ 17
合 計	受取利息	△ 190	1,587	1,396	△ 150	△ 1,201	△ 1,352
	支払利息	△ 1	49	47	△ 1	△ 10	△ 12

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前事業年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	当事業年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)
役務取引等収益	国内業務部門	1,890	2,032
	国際業務部門	20	22
合 計		1,911	2,055
役務取引等費用	国内業務部門	990	1,002
	国際業務部門	8	7
合 計		998	1,010

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
給 料 ・ 手 当	3,255	3,287
退 職 給 付 費 用	84	74
福 利 厚 生 費	42	41
減 価 償 却 費	394	548
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	169	166
営 繕 費	7	11
消 耗 品 費	97	105
給 水 光 熱 費	91	75
旅 費	11	15
通 信 費	257	263
広 告 宣 伝 費	90	76
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	108	115
租 税 公 課	562	565
そ の 他	2,847	2,913
合 計	8,020	8,261

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)			当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		22	22		35	35
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	—	—	—	—	—	—
国 債 等 債 券 売 却 損 益	63	—	63	△ 140	—	△ 140
国 債 等 債 券 償 還 損 益	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 損 益	△ 34	—	△ 34	19	—	19
合 計	29	22	52	△ 120	35	△ 84

預金

預金・譲渡性預金科目別残高（事業年度末残高）

(単位：百万円)

	2023年3月31日				2024年3月31日				
	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	543,727	68.39	543,727	—	576,648	71.28	576,648	—
	うち有利息預金	450,171	56.62	450,171	—	480,754	59.43	480,754	—
	定期性預金	238,053	29.94	238,053	—	227,948	28.18	227,948	—
	うち固定金利定期預金	237,864	29.92	237,864	—	227,789	28.16	227,789	—
	うち変動金利定期預金	188	0.02	188	—	159	0.02	159	—
	その他の	13,274	1.67	4,860	8,413	4,340	0.54	2,037	2,303
合計	795,054	100.00	786,640	8,413	808,938	100.00	806,634	2,303	
譲渡性預金	3,850	—	3,850	—	3,681	—	3,681	—	
総合計	798,904	—	790,490	8,413	812,619	—	810,316	2,303	

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)				当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)				
	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	549,917	68.54	549,917	—	556,073	69.77	556,073	—
	うち有利息預金	449,289	56.00	449,289	—	457,223	57.37	457,223	—
	定期性預金	244,703	30.50	244,703	—	234,545	29.43	234,545	—
	うち固定金利定期預金	244,509	30.47	244,509	—	234,368	29.40	234,368	—
	うち変動金利定期預金	193	0.02	193	—	176	0.02	176	—
	その他の	7,738	0.96	2,013	5,725	6,420	0.80	2,093	4,326
合計	802,359	100.00	796,633	5,725	797,039	100.00	792,712	4,326	
譲渡性預金	22,204	—	22,204	—	22,342	—	22,342	—	
総合計	824,563	—	818,838	5,725	819,381	—	815,055	4,326	

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	事業年度別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	2023年3月31日	31,981	61,387	93,519	29,653	10,765	4,656	231,964	
	2024年3月31日	32,071	59,772	87,128	28,526	8,900	5,767	222,167	
うち固定金利定期預金	2023年3月31日	31,966	61,385	93,490	29,639	10,670	4,623	231,775	
	2024年3月31日	32,065	59,768	87,126	28,420	8,865	5,761	222,008	
うち変動金利定期預金	2023年3月31日	15	1	29	13	95	33	188	
	2024年3月31日	6	4	2	105	35	5	159	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位：百万円)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)
一般法人	255,090	32.09	253,570	31.35
個人	525,001	66.03	528,592	65.34
その他の	14,963	1.88	26,774	3.31
合計	795,054	100.00	808,938	100.00

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
財形貯蓄残高	1,851	1,765

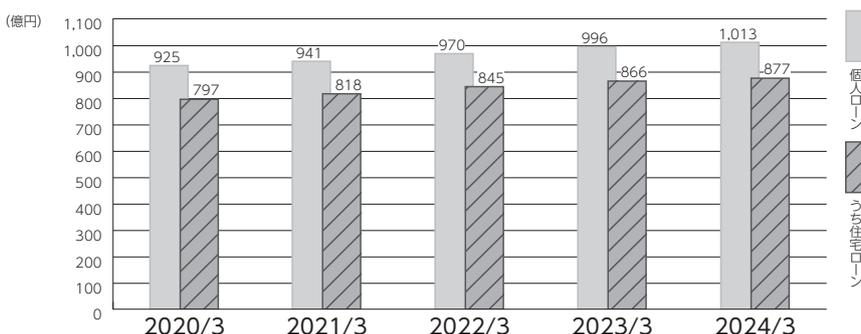
貸出金

貸出金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	2023年3月31日			2024年3月31日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	42,822	42,822	—	43,795	43,795	—
証書貸付	445,875	445,875	—	446,680	446,680	—
当座貸越	65,845	65,845	—	70,493	70,493	—
割引手形	3,514	3,514	—	3,892	3,892	—
合計	558,058	558,058	—	564,861	564,861	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)			当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	43,323	43,323	—	42,404	42,404	—
証書貸付	434,617	434,617	—	442,787	442,787	—
当座貸越	59,939	59,939	—	64,032	64,032	—
割引手形	3,936	3,936	—	3,636	3,636	—
合計	541,817	541,817	—	552,861	552,861	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	事業年度別	期間					期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	2023年3月31日	101,862	93,103	86,969	59,881	150,979	65,261	558,058
	2024年3月31日	104,255	91,902	87,794	47,423	163,185	70,299	564,861
うち変動金利	2023年3月31日		55,012	55,067	37,724	53,411	47,891	
	2024年3月31日		50,379	59,178	25,240	61,985	49,347	
うち固定金利	2023年3月31日		38,091	31,901	22,157	97,568	17,370	
	2024年3月31日		41,523	28,615	22,183	101,200	20,952	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
2023年3月31日	23,445	558,058	23,362	472,974	99.64%	84.75%
2024年3月31日	23,251	564,861	23,172	468,475	99.66%	82.93%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	2023年3月31日		2024年3月31日	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	558,058	100.00 %	564,861	100.00 %
製 造 業	42,496	7.62	40,909	7.24
農 業、林 業	1,384	0.25	1,305	0.23
漁 業	115	0.02	107	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	731	0.13	664	0.12
建 設 業	60,002	10.75	57,318	10.15
電気・ガス・熱供給・水道業	6,910	1.24	6,742	1.19
情 報 通 信 業	2,457	0.44	2,369	0.42
運 輸 業、郵 便 業	22,014	3.94	21,099	3.74
卸 売 業、小 売 業	50,958	9.13	51,232	9.07
金 融 業、保 険 業	17,708	3.17	17,761	3.14
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	119,039	21.33	122,429	21.67
各 種 サ ー ビ ス 業	92,296	16.54	88,491	15.67
地 方 公 共 団 体	40,778	7.31	51,833	9.18
そ の 他	101,162	18.13	102,595	18.16
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	558,058	100.00	564,861	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2023年3月31日	2024年3月31日
有 価 証 券	765	896
債 権	6,446	6,408
商 品	—	—
不 動 産	241,518	176,954
そ の 他	—	242
小 計	248,731	184,501
保 証	215,505	236,017
信 用	93,821	144,342
合 計	558,058	564,861
(うち劣後特約付貸出金)	(16)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2023年3月31日	2024年3月31日
有 価 証 券	5	24
債 権	6,020	6,065
商 品	—	—
不 動 産	828	1,079
そ の 他	—	—
小 計	6,854	7,168
保 証	1,322	708
信 用	729	618
合 計	8,906	8,495

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	237,670	42.59 %	240,906	42.65 %
運 転 資 金	320,387	57.41	323,954	57.35
合 計	558,058	100.00	564,861	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	846	834	△ 12
個 別 貸 倒 引 当 金	1,047	1,547	500
特定海外債権引当勘定	0	0	0
合 計	1,894	2,381	487

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
貸 出 金 償 却 額	5	124

(注) 損益計算書の貸出金償却に計上した額を記載しております。

特定海外債権残高 該当事項はありません。

不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,044	1,581
危険債権	15,418	14,957
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	248	189
合計	17,711	16,728
正常債権	552,561	560,031
総与信残高	570,273	576,760

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 3.三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 4.貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	2023年3月31日	2024年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日
債権額 (a)	2,044	1,581	15,418	14,957	248	189	17,711	16,728	552,561	560,031	570,273	576,760
担保等保全額 (b)	1,955	1,513	9,870	9,787	128	100	11,954	11,400	306,428	323,392	318,382	334,793
未保全額 (a) - (b)	89	68	5,547	5,170	120	89	5,757	5,327	246,133	236,638	251,890	241,966
引当額	89	68	954	1,476	6	4	1,050	1,549	840	829	1,890	2,378
引当率 %	100.00	100.00	17.21	28.54	5.17	5.30	18.24	29.07	0.34	0.35	0.75	0.98

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 三月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「三月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	2023年3月31日	2024年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日
債権額 (a)	224	602	1,819	979	15,418	14,957	17,462	16,539
担保等保全額 (b)	193	602	1,761	911	9,870	9,787	11,825	11,300
未保全額 (a) - (b)	30	—	58	68	5,547	5,170	5,637	5,238
引当額	30	—	58	68	954	1,476	1,044	1,544
引当率 %	100.00	—	100.00	100.00	17.21	28.54	18.52	29.48

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

証券業務

保有有価証券残高（事業年度末残高）

(単位：百万円)

	2023年3月31日			2024年3月31日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	6,634 (2.94)	6,634	—	7,011 (3.17)	7,011	—
地方債	68,023 (30.19)	68,023	—	62,605 (28.33)	62,605	—
社債	58,931 (26.15)	58,931	—	55,052 (24.91)	55,052	—
株式	16,777 (7.45)	16,777	—	20,453 (9.25)	20,453	—
その他の証券	74,963 (33.27)	73,170	1,792	75,891 (34.34)	74,592	1,298
うち外国債券	1,792 (0.80)		1,792	1,298 (0.59)		1,298
うち外国株式	—		—	—		—
合計	225,330(100.00)	223,538	1,792	221,014(100.00)	219,716	1,298

(注) () 内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)			当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	9,818 (4.02)	9,818	—	6,317 (2.75)	6,317	—
地方債	74,840 (30.61)	74,840	—	68,298 (29.78)	68,298	—
短期社債	3,816 (1.56)	3,816	—	4,010 (1.75)	4,010	—
社債	61,654 (25.21)	61,654	—	56,760 (24.75)	56,760	—
株式	11,218 (4.59)	11,218	—	11,377 (4.96)	11,377	—
その他の証券	83,164 (34.01)	81,097	2,066	82,590 (36.01)	80,978	1,612
うち外国債券	2,066 (0.85)		2,066	1,612 (0.70)		1,612
うち外国株式	—		—	—		—
合計	244,512(100.00)	242,445	2,066	229,355(100.00)	227,743	1,612

(注) () 内は構成比%

有価証券の残存期間別残高（2023年3月31日現在）

(単位：百万円)

種類	期間	期間						期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		—	—	998	—	1,964	3,671	—	6,634
地方債		13,844	9,310	8,679	12,516	14,768	8,903	—	68,023
社債		9,885	16,902	13,103	2,765	666	15,607	—	58,931
株式								16,777	16,777
その他の証券		1,275	3,098	663	20,612	7,425	26,109	15,780	74,963
うち外国債券		599	996	197	—	—	—	—	1,792
うち外国株式								—	—
合計		25,005	29,311	23,444	35,894	24,824	54,291	32,557	225,330

有価証券の残存期間別残高（2024年3月31日現在）

(単位：百万円)

種類	期間	期間						期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		—	500	1,098	974	966	3,471	—	7,011
地方債		3,631	10,201	21,922	13,829	5,553	7,467	—	62,605
社債		5,874	20,286	12,661	980	159	15,089	—	55,052
株式								20,453	20,453
その他の証券		973	1,855	15,693	6,833	8,331	25,986	16,217	75,891
うち外国債券		699	298	300	—	—	—	—	1,298
うち外国株式								—	—
合計		10,479	32,843	51,377	22,617	15,010	52,015	36,670	221,014

国債等公共債のディーリング実績（商品有価証券）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)		当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	
	売 買 高	平均残高	売 買 高	平均残高
商 品 国 債	1	0	24	0
商 品 地 方 債	—	—	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
合 計	1	0	24	0

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
	商 品 国 債	0
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	0	0

担保付社債の受託業務

該当事項はありません。

社債等登録業務

（単位：百万円）

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	銘 柄 数	金 額	銘 柄 数	金 額
社 債	52	3,162	58	3,144
合 計	52	3,162	58	3,144

公共債引受額

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
	国 債	—
地方債・政保債	99	—
合 計	99	—

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計	証券投資信託
前事業年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	50	0	50	8,981
当事業年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	254	0	254	11,430

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2023年3月31日			2024年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	600	600	0
	小計	—	—	—	600	600	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	499	498	△ 1
	社債	3,162	3,112	△ 50	3,144	3,103	△ 40
	小計	3,162	3,112	△ 50	3,644	3,602	△ 41
合 計		3,162	3,112	△ 50	4,244	4,203	△ 41

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2023年3月31日			2024年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2023年3月31日		2024年3月31日	
		貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子 会 社 株 式		1,115		1,115	
関 連 会 社 株 式		68		68	
合 計		1,183		1,183	

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2023年3月31日			2024年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,834	6,081	5,752	17,279	7,664	9,614
	債券	23,517	23,485	31	3,435	3,431	4
	国債	998	997	0	498	498	0
	地方債	12,193	12,179	13	2,023	2,020	3
	社債	10,325	10,307	17	913	912	1
	外国証券	200	200	0	—	—	—
	その他	6,187	5,776	410	9,898	8,851	1,047
小計		41,738	35,543	6,195	30,614	19,947	10,667
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,083	3,756	△ 672	1,323	1,449	△ 126
	債券	106,909	108,638	△ 1,728	116,989	119,954	△ 2,964
	国債	5,635	5,898	△ 262	5,412	5,905	△ 492
	地方債	55,830	56,830	△ 1,000	60,582	62,086	△ 1,503
	社債	45,443	45,908	△ 465	50,994	51,962	△ 968
	外国証券	1,592	1,600	△ 7	1,298	1,301	△ 3
	その他	67,088	75,941	△ 8,853	62,857	70,428	△ 7,570
小計		178,674	189,936	△ 11,262	182,469	193,134	△ 10,665
合 計		220,413	225,479	△ 5,066	213,083	213,081	1

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株 式	675		666	
組 合 出 資 金	1,895		1,836	

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)			当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)		
		売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社 債		—	—	—	120	120	0
合 計		—	—	—	120	120	0

(注) (売却の理由) 当事業年度は、発行体の買入消却の要請に応じたためであります。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	前事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)			当事業年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		1,448	148	8	2,237	496	38
債 券		6,946	15	—	1,198	1	—
	国 債	6,946	15	—	998	1	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	200	0	—
そ の 他		1,023	72	—	1,205	72	188
合 計		9,417	236	8	4,641	569	227

減損処理を行った有価証券

有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、株式8百万円であります。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

なお、当該有価証券の減損処理については、事業年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

その他の金銭の信託 該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2023年3月31日	2024年3月31日
評 価 差 額		△ 5,065	△ 23
	その他有価証券	△ 5,065	△ 23
(△) 繰延税金負債		—	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△ 5,065	△ 23

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月31日				2024年3月31日			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	178	—	△ 2	△ 2	6	—	△ 0	△ 0
	通貨オプション	178	—	2	2	6	—	0	0
	売建	4,030	—	33	33	—	—	—	—
	買建	4,030	—	△ 33	△ 33	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 通貨オプションについては、当事業年度（2024年3月31日）において該当ありません。

(3) 株式関連取引…該当事項はありません。

(4) 債券関連取引…該当事項はありません。

(5) 商品関連取引…該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月31日				2024年3月31日			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	3,423	3,423	△ 69	△ 34	2,726	2,726	△ 49	19
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 69	△ 34	—	—	△ 49	19

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

株式の状況

当行の2024年3月末現在の発行済株式総数は6,249,020株で、3,197名（単元未満株式所有者465名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。

株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では、福岡県内が62.79%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆さまのお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（2024年3月31日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	257 千株	4.12 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	229	3.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	200	3.20
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	182	2.92
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	171	2.74
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	162	2.59
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託九州電力口及び九州電力送配電口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	161	2.58
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	140	2.25
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	138	2.22
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	136	2.18
計	—	1,780	28.52

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

（2024年3月31日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数	1 人	19	2	682	2	1	2,025	2,732	—
所有株式数	34 単元	13,055	112	30,874	20	1	18,033	62,129	36,120 株
割合	0.06 %	21.01	0.18	49.69	0.03	0.00	29.03	100.00	—

(注) 1. 自己株式6,109株は「個人その他」に61単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。
2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託が所有する当行株式が1,623単元含まれております。
3. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（2024年3月31日現在）

地域	割合
福岡県	62.79%
九州・沖縄(福岡県を除く)	11.78%
その他	25.43%

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、期末配当金を1株当たり25円とし、中間配当金（25円）と合わせて50円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2023年11月10日取締役会決議	156	25
2024年6月26日定時株主総会決議	156	25

(注) 1. 2023年11月10日取締役会決議分の配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2024年6月26日定時株主総会決議分の配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

資本金の推移

（単位：億円）

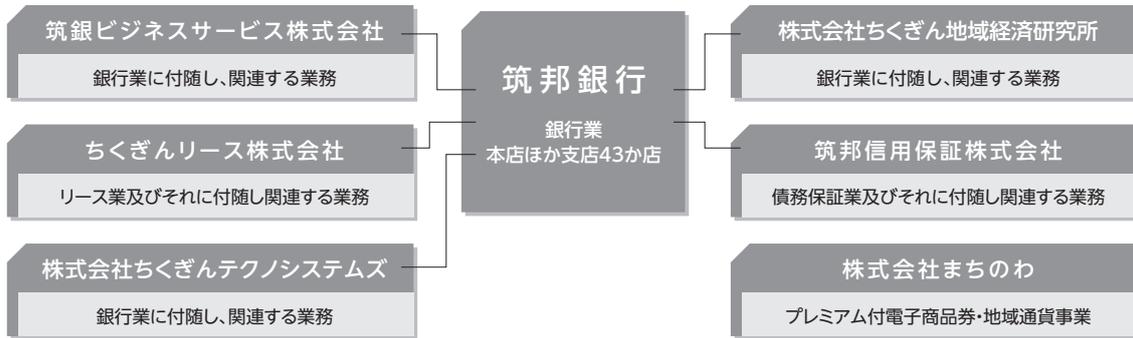
資本金	1976年4月	1981年4月	1987年10月	1992年3月	1997年4月	1999年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 関係会社の状況

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	1982年 12月13日	100.0 (-) [-]	3 (1)	-	預金取引	親会社より建物の一部賃借	-
株式会社ちくぎん地域経済研究所	福岡県久留米市	30	経済調査業	1988年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (1)	-	預金取引	-	-
ちくぎんリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	1974年 10月9日	100.0 (-) [-]	2 (2)	-	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	-
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	1985年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	-	預金取引 債務保証取引	-	-
株式会社ちくぎんテクノシステムズ	福岡県久留米市	20	コンピュータ関連業	2018年 2月16日	70.0 (-) [-]	2 (1)	-	預金取引	-	-
(持分法適用関連会社) 株式会社まちのわ	福岡県福岡市	100	プレミアム付電子商品券・地域通貨事業	2021年 5月31日	34.0 (-) [-]	1 (1)	-	金銭貸借取引 預金取引	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. ちくぎんリース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
6,590	62	44	2,409	16,251

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0%	100.0%	-%
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	5.0	55.0
ちくぎんリース(株)	100.0	100.0	-
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1
(株)ちくぎんテクノシステムズ	70.0	70.0	-
(株)まちのわ	34.0	34.0	-

(注) 関係会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては2024年3月31日現在で記載しております。

銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の営業年度における営業の概況

・企業集団の業績

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の経営成績は以下のとおりとなりました。
 主要勘定の連結会計年度末残高は、預金等（譲渡性預金を含む）は、個人預金や金融機関預金が増加したことから、前連結会計年度末比134億円増加の8,108億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、個人向けや地方公共団体向けの貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比63億円増加の5,597億円となりました。有価証券は、地方債や社債が減少したことから、前連結会計年度末比41億円減少の2,201億円となりました。なお、純資産は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどから、前連結会計年度末比61億円増加の390億円となりました。
 なお、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末比0.07ポイント上昇の8.51%となりました。
 損益につきましては、経常収益は、役員取引等収益や株式等売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比7億32百万円増収の180億23百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が増加したことなどから、前連結会計年度比5億65百万円増加の168億40百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比1億67百万円増益の11億82百万円となりました。
 また、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が増加したことに加えて、税金等の負担が減少したことなどから、前連結会計年度比4億53百万円増益の10億56百万円となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

① 銀行業
 銀行業では、経常収益は、役員取引等収益や株式等売却益が増加したものの、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比8億35百万円減収の115億40百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、与信関係費用が減少したものの、営業経費が増加したことなどから、前連結会計年度比11億19百万円減益の10億64百万円となりました。

② リース業
 リース業では、経常収益は、リース売上高が増加したことなどから、前連結会計年度比1億22百万円増収の65億90百万円となりました。一方、セグメント利益（経常利益）は、リース売上原価や与信関係費用が増加したことなどから、前連結会計年度比1億50百万円減益の62百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが86億62百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが89億21百万円のプラス、財務活動によるキャッシュ・フローが3億3百万円のマイナスとなりました。
 以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比172億80百万円増加の547億37百万円となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度				
	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	2022年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
連結経常収益	18,389 百万円	17,658	17,268	17,290	18,023
連結経常利益	1,274 百万円	1,744	1,075	1,015	1,182
親会社株主に帰属する当期純利益	800 百万円	1,169	563	603	1,056
連結包括利益	△ 7,074 百万円	10,815	△ 3,742	△ 4,623	6,384
連結純資産額	32,241 百万円	42,440	38,387	32,903	39,016
連結総資産額	786,420 百万円	877,316	905,165	865,595	877,683
1株当たり純資産額	4,843.79 円	6,594.35	5,905.21	5,308.80	6,304.73
1株当たり当期純利益金額	130.80 円	191.72	93.07	99.44	173.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	128.95 円	190.63	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	7.56 %	8.18	8.17	8.44	8.51
連結自己資本利益率	2.39 %	3.36	1.48	1.77	2.99
連結株価収益率	12.98 倍	9.60	17.62	13.77	9.08
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,394 百万円	48,558	29,298	△ 51,682	8,662
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,938 百万円	△ 40,626	△ 13,924	6,975	8,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 308 百万円	△ 451	△ 309	△ 862	△ 303
現金及び現金同等物の期末残高	60,480 百万円	67,961	83,026	37,457	54,737

(注) 1. 2020年度より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 2. 2021年度、2022年度及び2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

連結財務諸表

- 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
 なお、「会社法」（2005年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 当行の2024年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2024年6月26日付の監査報告書を受領しております。
 本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。
- 連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
(資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金預け金		46,421	58,449
買入金銭債権		483	477
有価証券		224,280	220,103
貸出金		553,408	559,711
外国為替		3,195	1,430
リース債権及びリース投資資産		9,631	9,781
その他資産		10,174	10,320
有形固定資産		8,591	8,661
建物		1,771	1,794
土地		6,053	6,038
リース資産		0	—
建設仮勘定		93	75
その他の有形固定資産		671	753
無形固定資産		742	649
ソフトウェア		587	570
ソフトウェア仮勘定		119	43
その他の無形固定資産		35	35
退職給付に係る資産		858	1,286
繰延税金資産		972	942
支払承諾見返		8,906	8,495
貸倒引当金		△2,071	△2,627
資産の部合計		865,595	877,683

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
預渡性預金		794,380	808,033
コールマネー及び売渡手形		3,010	2,791
借入金		7,900	—
外国為替		13,046	13,127
その他負債		22	1
退職給付に係る負債		3,989	4,740
役員退職慰労引当金		98	99
役員株式給付引当金		85	87
偶発損失引当金		204	237
再評価に係る繰延税金負債		135	139
支払承諾		913	913
負債の部合計		8,906	8,495
資本剰余金		832,691	838,666
資本剰余金		8,000	8,000
利益剰余金		7,228	7,228
自己株式		20,596	21,375
株主資本合計		△317	△309
株主資本合計		35,507	36,293
その他有価証券評価差額金		△5,045	8
土地再評価差額金		1,642	1,642
退職給付に係る調整累計額		155	390
その他の包括利益累計額合計		△3,247	2,042
非支配株主持分		644	680
純資産の部合計		32,903	39,016
負債及び純資産の部合計		865,595	877,683

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	当連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
経常収益		17,290	18,023
資金運用収益		8,716	8,729
貸出金利息		6,627	6,656
有価証券利息配当金		1,623	1,670
コールローン利息及び買入手形利息		0	1
預け金利息		271	202
その他の受入利息		193	199
役員取引等収益		1,960	2,090
その他業務収益		6,263	6,411
その他経常収益		350	792
償却債権取立益		2	90
その他の経常収益		348	701
経常費用		16,275	16,840
資金調達費用		134	127
預金利息		105	93
譲渡性預金利息		1	1
コールマネー利息及び売渡手形利息		△0	△0
借入金利息		27	28
その他の支払利息		0	4
役員取引等費用		885	892
その他業務費用		5,939	6,197
営業経費		8,304	8,570
その他経常費用		1,010	1,051
貸倒引当金繰入額		705	633
その他の経常費用		304	418
経常利益		1,015	1,182
特別利益		5	2
固定資産処分益		5	2
特別損失		17	11
固定資産処分損		17	11
税金等調整前当期純利益		1,003	1,173
法人税、住民税及び事業税		443	158
法人税等調整額		△112	△78
法人税等合計		331	80
当期純利益		671	1,093
非支配株主に帰属する当期純利益		68	36
親会社株主に帰属する当期純利益		603	1,056

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	当連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
当期純利益		671	1,093
その他の包括利益		△5,295	5,290
その他有価証券評価差額金		△5,292	5,054
退職給付に係る調整額		△2	235
包括利益		△4,623	6,384
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△4,680	6,347
非支配株主に係る包括利益		56	36

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	20,171	△354	33,596
当期変動額					
剰余金の配当			△312		△312
親会社株主に帰属する当期純利益			603		603
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				38	38
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,449			1,449
土地再評価差額金の取崩			133		133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,449	424	36	1,910
当期末残高	8,000	7,228	20,596	△317	35,507

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	235	1,775	157	2,169	2,621	38,387
当期変動額						
剰余金の配当						△312
親会社株主に帰属する当期純利益						603
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						38
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,449
土地再評価差額金の取崩						133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,281	△133	△2	△5,417	△1,976	△7,393
当期変動額合計	△5,281	△133	△2	△5,417	△1,976	△5,483
当期末残高	△5,045	1,642	155	△3,247	644	32,903

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	7,228	20,596	△317	35,507
当期変動額					
剰余金の配当			△312		△312
親会社株主に帰属する当期純利益			1,056		1,056
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				8	8
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金増加額			34		34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	779	7	786
当期末残高	8,000	7,228	21,375	△309	36,293

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△5,045	1,642	155	△3,247	644	32,903
当期変動額						
剰余金の配当						△312
親会社株主に帰属する当期純利益						1,056
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						8
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金増加額						34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,054	—	235	5,290	35	5,326
当期変動額合計	5,054	—	235	5,290	35	6,112
当期末残高	8	1,642	390	2,042	680	39,016

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	当連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,003	1,173
減価償却費		444	611
貸倒引当金の増減(△)		△112	555
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△77	△427
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		3	0
資金運用収益		△8,716	△8,729
資金調達費用		134	127
有価証券関係損益(△)		△69	△295
為替差損益(△は益)		△0	0
持分法による投資損益(△は益)		—	△86
固定資産処分損益(△は益)		11	8
貸出金の純増(△)減		△14,859	△6,303
預金の純増減(△)		△96	13,653
譲渡性預金の純増減(△)		△344	△218
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		△41,524	81
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△1,816	5,251
コールローン等の純増(△)減		△47	6
コールマネー等の純増減(△)		7,900	△7,900
外国為替(資産)の純増(△)減		△1,647	1,764
外国為替(負債)の純増減(△)		15	△20
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		△216	△149
資金運用による収入		8,706	8,502
資金調達による支出		△138	△129
その他		100	1,347
小計		△51,348	8,825
法人税等の支払額		△333	△162
営業活動によるキャッシュ・フロー		△51,682	8,662
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△46,636	△45,534
有価証券の売却による収入		9,417	4,761
有価証券の償還による収入		44,775	50,200
有形固定資産の取得による支出		△377	△419
有形固定資産の売却による収入		257	18
無形固定資産の取得による支出		△460	△106
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,975	8,921
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△314	△309
非支配株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△1	△0
自己株式の売却による収入		38	8
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△582	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△862	△303
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△45,569	17,280
現金及び現金同等物の期首残高		83,026	37,457
現金及び現金同等物の期末残高		37,457	54,737

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
筑銀ビジネスサービス株式会社
株式会社ちくぎん地域経済研究所
ちくぎんリース株式会社
筑邦信用保証株式会社
株式会社ちくぎんテクノシステムズ

(2) 非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
ちくぎん事業承継投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

株式会社まちのわ
(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度より重要性が増したため持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
ちくぎん事業承継投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処

分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、回収可能性を勘案し、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,448百万円でありま

す。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金

2,627百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、債務者の将来の事業計画の合理性及び実現可能性に係る判断により判定しております。当該事業計画の前提となる販売予測、経費削減及び債務返済予定等の将来見込の合理性については、物価上昇の影響、債務者の属する業種・業界における市場の成長性、価格動向等に基づき判断しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

物価上昇の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 3,892百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	12,629百万円
貸出金	6,300百万円
その他資産	125百万円
計	19,055百万円

担保資産に対応する債務

預金	537百万円
借入金	6,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産	3,500百万円
-------	----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	103百万円
-----	--------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	70,395百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	68,795百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,111百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 8,585百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,958百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 3,144百万円

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(7) 役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

① 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末297百万円及び162,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	188百万円
出資金	1,294百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものあって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,592百万円
危険債権額	14,957百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	189百万円
合計額	16,739百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 521百万円
持分法による投資利益 86百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 3,602百万円
事務委託費 949百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 124百万円
株式等売却損 38百万円
株式等償却 2百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	5,477百万円
組替調整額	△418百万円
税効果調整前	5,059百万円
税効果額	△5百万円
その他有価証券評価差額金	5,054百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	384百万円
組替調整額	△46百万円
税効果調整前	338百万円
税効果額	△102百万円
退職給付に係る調整額	235百万円
その他の包括利益合計	5,290百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	6,249	—	—	6,249	
合 計	6,249	—	—	6,249	
自己株式					
普通株式	172	0	4	168	(注)
合 計	172	0	4	168	

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託が保有する当行株式162千株が含まれております。なお、普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の減少4千株は、株式給付信託からの給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	156	25	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	156	25	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金(2023年6月28日定時株主総会決議分4百万円及び2023年11月10日取締役会決議分4百万円)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	156	利益剰余金	25	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	58,449百万円
定期預け金	△0百万円
その他預け金 (除く日銀預け金)	△3,712百万円
現金及び現金同等物	54,737百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

金額に重要性がないため記載しておりません。

(2) 貸主側

金額に重要性がないため記載しておりません。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經 過リース料	
1年内	14百万円
1年超	77百万円
合 計	92百万円

(2) 貸主側

金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、マチュリティギャップ等により金利の変動リスクに晒されております。ALMに関する常務会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しております。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査グループが内部監査を実施しております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行は、ALMによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しております。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、ALMの方針施策等を取締役に報告又は付議しております。取締役会において決定されたALMに関する方針等は、ALMに関する常務会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMに関する常務会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

[市場リスクに係る定量情報]

- イ リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品に関する事項
- イ トレーディング目的の金融商品 (特定取引勘定)
該当事項はありません。

□ トレーディング目的以外の金融商品（銀行勘定）

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金（外貨建を除く）」等であります。

これらの市場リスクを把握・管理するため、市場リスクの計測モデルとしてバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）をリスク指標として利用しております。

VaR（観測期間は5年間、保有期間は120営業日、信頼区間は99%、分散共分散法）の算定に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

2024年3月末において、当該リスク量の大きさは預金・貸出金のVaRと有価証券のVaR等の単純合算で105億39百万円になります。

また、VaRの信頼性を補完するためバックテストを行っております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しておりますので、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

ii リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品に関する事項

当行グループにおいて、「外貨建資産・負債」及び「デリバティブ」取引等につきましても、市場リスクが僅少であるため定量的分析を利用しておりません。また、市場リスクに重要性がないため、リスク量の記載を省略しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1) 参照）。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しており、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）及び譲渡性預金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,244	4,203	△41
その他有価証券	213,159	213,159	—
(2) 貸出金	559,711		
貸倒引当金（*1）	△2,392		
	557,318	558,334	1,015
(3) リース債権及びリース投資資産	9,781		
貸倒引当金（*1）	△113		
	9,667	9,282	△384
資産計	784,390	784,979	589
(1) 預金	808,033	808,034	1
(2) 借入金	13,127	13,123	△3
負債計	821,160	821,158	△2
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(49)	(49)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(49)	(49)	—

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式（*1）（*2）	862
組合出資金（*3）	1,836

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	49,959	—	—	—	—	—
買入金銭債権	477	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	971	1,933	1,340	—	—	—
うち国債	—	500	600	—	—	—
うち社債	971	1,433	740	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	9,534	31,296	54,422	22,994	15,895	54,204
うち国債	—	—	498	990	991	3,923
地方債	3,686	10,334	22,190	14,240	5,775	7,879
社債	4,905	18,938	12,318	701	162	15,848
外国証券	700	300	301	—	—	—
その他	243	1,723	19,113	7,061	8,966	26,553
貸出金(*)	162,525	87,634	85,019	45,898	59,177	102,961
リース債権及びリース投資資産(*)	3,090	4,359	1,921	185	13	—
合計	226,559	125,223	142,704	69,077	75,086	157,166

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,494百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない210百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	780,637	22,171	5,225	—	—	—
譲渡性預金	2,791	—	—	—	—	—
借入金	2,742	9,360	1,025	—	—	—
合計	786,170	31,531	6,250	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券(*)1				
国債	5,911	—	—	5,911
地方債	—	62,605	—	62,605
社債	—	51,908	—	51,908
株式	18,679	—	—	18,679
外国証券	—	300	997	1,298
投資信託	15,396	57,360	—	72,756
資産計	39,986	172,175	997	213,159
デリバティブ取引(*)2				
通貨関連	—	0	—	0
クレジット・デリバティブ	—	—	(49)	(49)
デリバティブ取引計	—	0	(49)	(49)

(*)1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項を適用した投資信託については、該当ありません。

(*)2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1,099	—	—	1,099
社債	—	—	3,103	3,103
貸出金	—	—	558,334	558,334
リース債権及びリース投資資産	—	—	9,282	9,282
資産計	1,099	—	570,720	571,819
預金	—	808,034	—	808,034
借入金	—	13,123	—	13,123
負債計	—	821,158	—	821,158

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額を時価として、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を利用しており、当該価格については、現在価値法等の評価技法を用いて算定されております。インプットには、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれ、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法により時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該債額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるた

め、帳簿価額を時価としております。

これらの取引については、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引等であり、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。その評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの平均
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	クレジットイベント発生確率	0.04%~7.40%	0.87%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上 (*2)	購入、売却、及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)
有価証券								
その他有価証券								
外国証券	1,593	—	3	△600	—	—	997	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	△69	19	—	—	—	—	△49	19

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門等において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎月リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、類似の

金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、クレジットイベント発生確率であります。クレジットイベント発生確率の著しい上昇（低下）は、単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度を設けております。なお、当行は、2020年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。また、当行において退職給付信託を設定しております。

連結子会社につきましては、退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては中小企業退職金共済制度を設けております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,952百万円
勤務費用	139百万円
利息費用	11百万円
数理計算上の差異の発生額	△46百万円
退職給付の支払額	△184百万円
退職給付債務の期末残高	1,873百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,713百万円
期待運用収益	54百万円
数理計算上の差異の発生額	338百万円
事業主からの拠出額	68百万円
退職給付の支払額	△113百万円
年金資産の期末残高	3,060百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,873百万円
年金資産	△3,060百万円
	△1,187百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,187百万円

退職給付に係る負債	99百万円
退職給付に係る資産	△1,286百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,187百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	139百万円
利息費用	11百万円
期待運用収益	△54百万円
数理計算上の差異の損益処理額	△46百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	50百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	338百万円
合計	338百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	561百万円
合計	561百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	41%
株式	40%
現金及び預金	1%
生保一般勘定	17%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度26%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し、設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	8.1%~8.9%

(注) 「割引率」は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度36百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,112百万円
減価償却費	318百万円
退職給付に係る負債 (注1)	146百万円
有価証券償却	97百万円
役員株式給付引当金	72百万円
その他	222百万円
繰延税金資産小計	1,969百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△670百万円
評価性引当額小計 (注2)	△670百万円
繰延税金資産合計	1,298百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産 (注1)	△320百万円
その他有価証券評価差額金	△14百万円
その他	△21百万円
繰延税金負債合計	△355百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	942百万円

(注1) 退職給付に係る負債については、当連結会計年度より繰延税金資産と繰延税金負債に区分して記載しております。

(注2) 評価性引当額が261百万円減少しております。この減少の主な内容は、当行において貸倒引当金に関する評価性引当額が134百万円減少したことに伴うものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4
評価性引当額の増減 (△)	△22.3
住民税均等割	1.5
連結子会社との税率差異	0.5
持分法による投資利益	△2.2
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年~39年と見積り、割引率は0.3%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	64百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
期末残高	64百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
役員取引等収益等						
預金・貸出業務	860	—	860	—	—	860
為替業務	621	—	621	—	—	621
証券関連業務	325	—	325	—	—	325
代理業務	184	—	184	—	—	184
その他	31	—	31	41	—	73
顧客との契約から生じる経常収益	2,023	—	2,023	41	—	2,065
上記以外の経常収益	9,360	6,478	15,838	119	—	15,958
外部顧客に対する経常収益	11,383	6,478	17,861	161	—	18,023

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、経済調査業、保証業、コンピュータ関連業、プレミアム付電子商品券・地域通貨事業であります。

2 上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外 (収益認識会計基準第3項) である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
役員及びその近親者	立花 崇	—	—	医師	被所有直接 0
役員及びその近親者	立花 康成	—	—	医師	被所有直接 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	医療法人 回生会立花レディースクリニック	福岡県 柳川市	1	医療業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当行取締役監査等委員 立花洋介の長男	資金貸付 (注)	△2	貸出金	61
	受入利息 (注)	0	前受収益	0
当行取締役監査等委員 立花洋介の次男	資金貸付 (注)	△2	貸出金	61
	受入利息 (注)	0	前受収益	0
資金の融資	資金貸付 (注)	△14	貸出金	229
	受入利息 (注)	1	前受収益	0
債務の保証	債務の保証 (注)	△2	支払承諾見返	48
	受入保証料 (注)	2	未収収益	0

(注) 取引条件等は一般取引先と同様であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）
 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	医療法人 回生会立花レディースクリニック	福岡県 柳川市	1	医療業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
リース取引	受入 リース料 (注)	1	リース債権 及びリース 投資資産等	2

(注) 取引条件等は一般取引先と同様であります。
 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社まちのわであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	689百万円
固定資産合計	178百万円
流動負債合計	304百万円
固定負債合計	一百万円
純資産合計	564百万円
売上高	1,757百万円
税引前当期純利益	391百万円
当期純利益	254百万円

(注) 株式会社まちのわは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 6,304円73銭
 1株当たり当期純利益金額 173円85銭

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、当連結会計年度162千株であります。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度163千株であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 純資産の部の合計額 | 39,016百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 680百万円 |
| (うち非支配株主持分) | 680百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 38,336百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 6,080千株 |
5. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|----------|
| 1株当たり当期純利益金額 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,056百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,056百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 6,079千株 |

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項目	2023年3月31日	2024年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,057	1,592
危険債権額	15,418	14,957
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	248	189
合計額	17,724	16,739
正常債権	547,911	554,881
総与信残高	565,635	571,621

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
1. 連結自己資本比率（2/3）	8.44	8.51
2. 連結における自己資本の額	354	360
3. リスク・アセットの額	4,198	4,235
4. 連結総所要自己資本額	167	169

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの既存ビジネスに加えて、外部連携先とのアライアンス戦略を推進し、資産形成支援業務、事業承継支援業務、デジタル化支援業務などのお客さま支援ビジネスを行い、お客さまに多様な金融商品やサービスを提供しております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,859	6,352	17,212	97	17,309	△19	17,290
セグメント間の内部経常収益	1,516	115	1,631	360	1,992	△1,992	—
計	12,376	6,467	18,843	458	19,302	△2,011	17,290
セグメント利益	2,183	213	2,397	146	2,543	△1,528	1,015
セグメント資産	854,846	15,809	870,655	1,363	872,019	△6,423	865,595
セグメント負債	825,374	13,341	838,715	336	839,052	△6,361	832,691
その他の項目							
減価償却費	394	45	440	3	444	—	444
資金運用収益	10,034	206	10,240	0	10,240	△1,524	8,716
資金調達費用	117	39	157	0	157	△22	134
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	784	51	835	2	838	—	838

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△19百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△1,528百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△6,423百万円は、セグメント間消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△6,361百万円は、セグメント間消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,524百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,383	6,478	17,861	161	18,023	—	18,023
セグメント間の内部経常収益	157	112	269	344	613	△613	—
計	11,540	6,590	18,130	506	18,637	△613	18,023
セグメント利益	1,064	62	1,127	189	1,317	△134	1,182
セグメント資産	867,155	16,232	883,388	1,630	885,018	△7,335	877,683
セグメント負債	831,647	13,842	845,489	347	845,837	△7,170	838,666
その他の項目							
減価償却費	548	59	608	3	611	—	611
持分法投資利益	—	—	—	86	86	—	86
資金運用収益	8,681	211	8,893	0	8,893	△163	8,729
資金調達費用	105	50	155	0	156	△28	127
持分法適用会社への投資額	—	—	—	188	188	—	188
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	509	7	516	8	525	—	525

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、経済調査業、保証業、コンピュータ関連業、プレミアム付電子商品券・地域通貨事業であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△134百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△7,335百万円は、セグメント間消去であります。
(3) セグメント負債の調整額△7,170百万円は、セグメント間消去であります。
(4) 資金運用収益の調整額△163百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 資金調達費用の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,630	1,859	6,335	2,464	17,290

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,747	2,240	6,476	2,558	18,023

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

単体情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

単体自己資本比率（別紙様式第11号）

（単位：百万円、％）

項 目	2024年 3月31日	2023年 3月31日
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	34,354	33,631
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,759	13,759
うち、利益剰余金の額	21,061	20,345
うち、自己株式の額(△)	309	317
うち、社外流出予定額(△)	156	156
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	851	864
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	851	864
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	115
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	35,206	34,610
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	430	489
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	430	489
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	504	442
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 五 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	935	932
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	34,270	33,678
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	395,276	392,940
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	272
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	272
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,151	19,259
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	414,427	412,200
自 己 資 本 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	8.26	8.17

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

連結自己資本比率（別紙様式第12号）

（単位：百万円、％）

項 目	2024年 3月31日	2023年 3月31日
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	36,136	35,350
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,228	15,228
うち、利益剰余金の額	21,375	20,596
うち、自己株式の額(△)	309	317
うち、社外流出予定額(△)	157	157
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 算 入 さ れ る そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	390	155
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	390	155
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 後 非 支 配 株 主 持 分 の 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	892	895
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	892	895
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	115
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	64
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	37,420	36,580
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	452	517
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	452	517
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	895	597
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	1,348	1,115
自 己 資 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	36,072	35,465
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	404,471	400,603
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	272
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	272
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,037	19,233
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	423,509	419,837
連 結 自 己 資 本 比 率		
連 結 自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	8.51	8.44

連結・単体情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定性的な開示事項>

1. 連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名 称	主要な業務の内容
筑 銀 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	事 務 受 託 業
株 式 会 社 ち く ぎ ん 地 域 経 済 研 究 所	経 済 調 査 等
ち く ぎ ん リ ー ス 株 式 会 社	リ ー ス 業
筑 邦 信 用 保 証 株 式 会 社	保 証 業
株 式 会 社 ち く ぎ ん テ ク ノ シ ス テ ム ズ	コ ン ピ ュ ー タ 関 連 業

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本に係る支援等は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号、第12条第3項第2号）

当行における自己資本調達手段は、以下のとおりです。

自己資本調達手段
(2023年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式（6百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：単体 13,441百万円 連結 14,911百万円

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

(2024年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式（6百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：単体 13,449百万円 連結 14,918百万円

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号、第12条第3項第3号）

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の指標等を採用しております。

(2023年3月末)

・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では8.17%（2022年3月末比0.31%）、連結では8.44%（同0.27%）となり、国内基準の4%を上回っております。

(2024年3月末)

・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では8.26%（2023年3月末比0.09%）、連結では8.51%（同0.07%）となり、国内基準の4%を上回っております。

4. 信用リスクに関する事項（第10条第3項第3号、第12条第3項第4号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。また、「信用格付」・「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

(貸倒引当金の計上基準)

予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおりに計上しております。

① 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及び法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻の状態に陥っている先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。

- ② 現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額（過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づく額）を貸倒引当金として計上しております。
- ③ ①・②以外の債権については、債務者区分毎に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても、銀行単体と同様の方針、手続きに基づいて引当を行っております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも、複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、以下の3社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第4号、第12条第3項第5号）

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「簡便手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

(方針および手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証および適格保証人等の要件を充たすものが主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

「簡便手法」とは、取引相手のリスク・ウェイトを担保されている部分について担保資産のリスク・ウェイト等に置き換える手法をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第5号、第12条第3項第6号）

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引については、資金運用本部資金証券グループで日々のポジション管理を行い、必要に応じて担当役員等へ報告しております。

なお、当行では派生商品取引にかかる保全や引当の算定は行っておりません。

また、長期決済期間取引は、該当ありません。

連結子会社の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要については、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第3項第6号、第12条第3項第7号）

イ リスク管理方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行は、有価証券投資の一環として証券化取引に関与しておりますが、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターおよびサービサー等としての関与はありません。

連結子会社は、証券化取引を行っておりません。

(リスク管理方針)

当行は、当該証券投資に当たって証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクおよび価格変動リスク等を把握するとともに、適格格付機関より付与された格付を基に限度を設定のうえ投資を行っております。

(リスク特性)

当行が保有する証券化商品は、基となる原資産のポートフォリオとは異なるリスク・リターン構造を有しているほか、信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等を有しています。証券化商品は市場環境の変化等により、一般的な債券等に比べて大幅な価格変動リスクに晒されることがあります。

ロ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

(体制の整備)

当行における証券化取引に関する体制については、証券化商品のエクスポージャーやその裏付資産についての包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を適時に把握するために、当該キャッシュ・フローの把握等により時価の把握に努めるとともに、格付の動向を定期的に把握し、信用リスク等の動向を管理する体制を整備しています。

(運用状況の概要)

当該証券投資の運用については、有価証券投資の一環として行っております。運用商品の状況については、毎営業日ごとに時価把握を行うとともに、格付の見直しや時価の大きな下落等があった場合には運用方針等の見直しを行うなど適切なリスク管理を行っております。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当事項はありません。

ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法準拠方式」を使用しております。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当事項はありません。

ヘ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況

該当事項はありません。

ト 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等に基づいております。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、以下の3社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

ヌ 内部評価方式を用いている場合のその概要

該当事項はありません。

ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合のその内容

該当事項はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項（第10条第3項第7号、第12条第3項第8号）

当行および連結子会社では、自己資本比率の算出において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第3項第8号、第12条第3項第9号）**イ リスク管理の方針及び手続きの概要**

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスク、その他のオペレーショナル・リスク等の幅広いリスクと考え、各リスク管理の規程・マニュアル等を定め、リスクの適切な把握、管理を行うとともに管理手法・管理態勢の整備強化に取り組んでおります。

○事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生したり、また、お客さまとのトラブル等に起因して信用低下等が生じるリスクをいいます。

当行では、「事務リスク管理規程」等を定め、事務全般に関するリスクを適正・的確に把握することにより適切なリスク管理を実施し、事務の正確性を堅持する態勢を構築しております。

○システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「システムリスク管理規程」、「セキュリティポリシー（情報資産保護の基本方針）」等を定め、システムの安全稼働やシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、管理態勢の強化に取り組んでおります。

○人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規程」を定め、人的リスクを把握・評価・コントロールし、健全な就労状況および職場環境を維持する態勢を構築しております。

○有形資産リスク（災害リスク）

有形資産リスクとは、自然災害や外部要因または役職員の過失による土地・建物・什器備品（オンライン機器を除く）等の有形資産の損傷等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規程」を定め、リスクの所在・規模・性質を的確に把握し、コントロール・削減等の適切な対応を行う態勢を整備しています。

○風評リスク

風評リスクとは、当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす（顧客・利益・競争力を喪失する）又は経営危機につながる恐れのあるリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、日頃から監視・収集すべき風評情報および担当部署を明確にし、当行の評判・信用低下の防止に努めております。

○法務リスク

法務リスクとは、業務の決定、執行、契約の締結等において、法律関係に不確実性、不備があることにより信用の毀損または損失を被るリスク、及びコンプライアンスの欠如や不徹底により信用の毀損または損失を被るリスクをいいます。

当行では、「法務リスク管理規程」を定め、法務リスクを的確に把握・評価し、重要な事項等について外部専門家の活用によりコントロール・削減する態勢を構築しております。

○その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のリスクをいいます。例えば、業務の外部委託により、委託先で発生した事故やトラブル等が原因で損失を被る外部委託リスクなど。連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行および連結子会社の自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の、直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第9号、第12条第3項第10号）

当行では、「市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保を目指す」という市場リスクの基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、半期毎の運用枠を決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準99.9%、保有期間6ヶ月（120日）として計測し、毎月、取締役会に報告しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社の保有する株式は銀行単体比べて極めて少額であることから、連結ベースでの価格変動リスクの計量化は行っておりません。

VaR（バリュー・アット・リスク）とは、保有ポートフォリオが、市場の不利な変動により、一定確率のもとで、一定期間後に被る最大予想損失額をいいます。

11. 金利リスクに関する事項（第10条第3項第10号、第12条第3項第11号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の方針）

銀行の運用・調達手段の多様化ならびにデリバティブなどの金融技術の発展に伴い、金利変動が銀行の収益におよぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、このような直接収益に係わる金利リスクをはじめとする市場リスクを適切にコントロールし、安定的な収益を確保することを基本方針としております。

現在、当行では預金、貸出金、有価証券等のリスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）を活用しております。BPV（ベース・ポイント・バリュー）とは、金利水準が1ベースポイント（1BP=0.01%）変動したときに保有ポートフォリオに生じる時価変化額をいいます。リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）などを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする態勢の整備に取り組んでおります。

金利リスクについては、銀行勘定の金利リスク（Interest Rate Risk in the Banking Book）規制に対応し、 Δ EVE（経済価値ベースの金利リスク量）及び Δ NII（期間収益ベースの金利リスク量）を計測しております。

（手続きの概要）

当行では、市場リスクを適切にコントロールするため、ALM（Asset Liability Management）に関する常務会を定期的に開催し、資産・負債の総合管理態勢を整備するとともにリスク管理態勢の高度化を図っております。

毎月開催するALMに関する常務会において、経済や金融環境の予測を行い、資産・負債の量や利回り、期間などを分析し、各種リスクへの適切な対応策を協議した取組方針を取締役会へ報告するなど、最適な資産・負債構造の構築に努めております。なお、 Δ EVE及び Δ NIIについても毎月計測し、ALMに関する常務会に報告しております。また、ヘッジ等による金利リスクの削減は実施しておりません。

連結子会社においては、金利リスクを抑制することを基本方針としており、当行の管理部署により適切に管理しております。

ロ 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定手法の概要は以下の通りです。

1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 2.527年
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 10.000年
3. 流動性預金への満期の割当方法
流動性預金への満期の割当については、コア預金内部モデルを使用しております。コア預金の対象は、当座預金、普通預金としております。内部モデルは、時系列モデルを採用しており、説明変数として市場金利を用いた多変量自己回帰モデルとなっております。コア預金を算出するために求められる安定性については、過去の追従率、及び過去の流出実績に基づく信頼区間99%の下方ストレスを掛けたものを採用しております。
4. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済についての行動オプション性の考慮にあたっては、保守的な前提に基づく方法（早期解約率3%）を採用しております。定期預金の早期解約についての行動オプション性の考慮にあたっては、保守的な前提に基づく方法（早期解約率34%）を採用しております。
5. 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨毎、シナリオ毎にショックを与えて、損失が出る場合の最も大きな損失を Δ EVE及び Δ NIIとして採用し、 Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。
6. スプレッドに関する前提
金利リスクの算定にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドを考慮しておりません。リスクフリーレートに対し、IRRBBが指定した6シナリオ（ Δ NIIについては2シナリオ）の金利ショックを与えて Δ EVE及び Δ NIIを算出しております。
7. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
上記のほか、内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提は該当ありません。
8. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
9. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは、国内基準行における重要性テスト（自己資本の額の20%）を下回っており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

単体情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	44	42
9. 我が国の政府関係機関向け	115	103
10. 地方三公社向け	25	31
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	115	50
12. 法人等向け	6,757	6,758
13. 中小企業等及び個人向け	2,974	3,192
14. 抵当権付住宅ローン	465	527
15. 不動産取得等事業向け	2,786	2,680
16. 三月以上上延滞等	7	0
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	143	137
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,033	1,011
（うち出資等のエクスポージャー）	1,033	1,011
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	359	371
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	116	122
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	243	248
22. 証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	739	772
（うちルック・スルー方式）	737	772
（うちマーンデート方式）	2	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	10	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	15,579	15,681

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	3
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	26	17
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	32	32
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証)	54	57
(うち有価証券の保証)	11	11
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	2	0
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	0	—
又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	9	7
カレント・エクスポージャー方式	9	7
派生商品取引	9	7
外為関連連取引	2	1
金利関連連取引	5	5
金関連連取引	—	—
株式関連連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	1	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	125	117

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

C V A リ ス ク 中央清算機関関連エクスポージャー	所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度
	13	11
	—	—

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	770	766
うち基礎的手法	770	766
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
単体総所要自己資本額(リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	16,488	16,577

信用リスクに関する次に掲げる事項（第10条第4項第2号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3月以上延滞 エクスポージャー	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内計	788,989	798,890	563,836	570,693	135,486	127,829	541	440	310	70
国外計	1,600	1,103	—	—	1,600	1,101	—	—	—	—
地域別合計	790,589	799,994	563,836	570,693	137,086	128,931	541	440	310	70
製造業	57,109	55,723	42,606	40,972	10,083	10,515	—	—	20	16
農業、林業	1,515	1,386	1,469	1,386	45	—	—	—	—	—
漁業	115	142	115	107	—	35	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	762	695	731	664	—	—	—	—	—	—
建設業	63,403	60,520	60,627	57,749	2,262	2,347	—	—	76	16
電気・ガス・熱供給・水道業	9,943	9,309	6,910	6,742	1,899	1,297	—	—	—	—
情報通信業	3,831	3,583	2,457	2,359	896	696	—	—	—	—
運輸業、郵便業	26,537	24,377	22,447	21,508	3,003	1,800	—	—	5	—
卸売業、小売業	52,625	53,966	51,392	51,876	464	1,318	—	—	98	—
金融業、保険業	100,592	107,438	17,776	17,793	40,713	36,880	481	409	—	—
不動産業、物品賃貸業	135,588	139,857	119,048	122,642	955	1,464	—	—	56	—
各種サービス業	97,669	93,902	96,373	92,491	855	964	—	—	14	4
国・地方公共団体	120,620	127,234	40,778	51,833	75,907	71,610	—	—	—	—
個人	101,663	103,154	101,099	102,565	—	—	—	—	38	32
その他の	18,611	18,701	—	—	—	—	59	31	—	—
業種別合計	790,589	799,994	563,836	570,693	137,086	128,931	541	440	310	70
1年以下	190,371	194,538	126,954	134,023	22,131	8,029	60	31	78	3
1年超3年以下	60,344	64,765	36,812	36,804	23,527	27,961	3	0	8	2
3年超5年以下	78,666	99,634	57,611	63,830	20,712	35,530	342	273	1	—
5年超7年以下	56,098	79,918	41,710	66,377	14,387	13,541	—	—	9	—
7年超10年以下	119,870	76,959	105,691	73,144	14,178	3,815	—	—	7	7
10年超	237,304	236,372	195,021	196,182	42,147	40,054	135	135	60	—
期間の定めのないもの	47,933	47,804	34	331	—	—	—	—	145	56
残存期間別合計	790,589	799,994	563,836	570,693	137,086	128,931	541	440	310	70

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2022年度	831	846	831	846
	2023年度	846	834	846	834
個別貸倒引当金	2022年度	1,151	1,047	1,151	1,047
	2023年度	1,047	1,547	1,047	1,547
特定海外債権引当勘定	2022年度	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—
合計	2022年度	1,983	1,894	1,983	1,894
	2023年度	1,894	2,381	1,894	2,381

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内計	831	846	846	834	831	846	846	834
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	831	846	846	834	831	846	846	834
製造業	87	87	87	83	87	87	87	83
農業、林業	4	3	3	3	4	3	3	3
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	2	2	2
建設業	124	126	126	110	124	126	126	110
電気・ガス・熱供給・水道業	7	7	7	7	7	7	7	7
情報通信業	3	4	4	4	3	4	4	4
運輸業、郵便業	32	34	34	35	32	34	34	35
卸売業、小売業	103	103	103	100	103	103	103	100
金融業、保険業	13	22	22	23	13	22	22	23
不動産業、物品賃貸業	155	158	158	170	155	158	158	170
各種サービス業	183	182	182	168	183	182	182	168
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	113	113	113	123	113	113	113	123
その他の業種別合計	831	846	846	834	831	846	846	834

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内計	1,151	1,047	1,047	1,547	1,151	1,047	1,047	1,547
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,151	1,047	1,047	1,547	1,151	1,047	1,047	1,547
製造業	151	130	130	137	151	130	130	137
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	163	158	158	130	163	158	158	130
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	4	4	4	0	4	4	4	0
卸売業、小売業	121	132	132	320	121	132	132	320
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	161	100	100	63	161	100	100	63
各種サービス業	529	505	505	881	529	505	505	881
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	15	12	12	12	15	12	12	12
その他の業種別合計	1,151	1,047	1,047	1,547	1,151	1,047	1,047	1,547

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2022年度	2023年度
製造業	565	0
農業、林業	—	26
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	22	62
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	1
卸売業、小売業	189	58
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	208	0
各種サービス業	37	65
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他の業種別合計	1,027	221

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	2022年度		2023年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	250,585	—	251,486
10%	—	76,322	—	71,464
20%	9,346	18,316	13,707	11,231
35%	—	33,230	—	38,780
50%	31,234	40,023	24,986	43,869
75%	—	73,588	—	85,314
100%	1,802	255,962	1,001	256,992
150%	200	32	—	4
250%	—	255	—	1,225
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	42,583	748,317	39,695	760,368

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2022年度	2023年度
現金及び自 行 預 金	9,171	9,176
適 格 債 券	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	9,171	9,176
適 格 クレジット・デリバティブ	40,562	40,870
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	40,562	40,870

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
グロス再構築コストの額の合計額	19	19

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2022年度	2023年度
派 生 商 品 取 引	198	167
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	59	31
金 利 関 連 取 引	139	136
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	342	272
合 計	541	440

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	63	575
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	63	575
差 引	—	—

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2022年度	2033年度
派 生 商 品 取 引	198	167
外国為替関連取引および金関連取引	59	31
金利関連取引	139	136
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	342	272
合 計	541	440

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
クレジット・デフォルト・スワップ	3,423	2,726	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	3,423	2,726	—	—

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号)

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項 (第10条第4項第7号)

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	27,470	—	31,327	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,859	—	1,850	—
合 計	29,330	29,330	33,177	33,177

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2022年度	2023年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	1,115	1,115
関 連 法 人 等	68	68
合 計	1,183	1,183

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売 却 損 益 額	188	463
償 却 損 益 額	58	2

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は2022年度は3,500百万円、2023年度は7,880百万円
であります。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第10条第4項第8号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	67,605	67,403
マシナード方式	50	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—
合計	67,655	67,403

金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ E V E		△ N I I	
		2023年度	2022年度	2023年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	2,982	2,985	△1,410	△1,301
2	下方パラレルシフト	0	0	2,492	2,382
3	ステイプ化	5,142	4,483		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,676	1,260		
7	最大値	5,142	4,483	2,492	2,382
		ホ		ヘ	
		2023年度		2022年度	
8	自己資本の額	34,270		33,678	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第12条第4項第1号)

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項 (第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	44	42
9. 我が国の政府関係機関向け	115	103
10. 地方三公社向け	25	31
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	115	50
12. 法人等向け	7,080	7,144
13. 中小企業等及び個人向け	2,974	3,192
14. 抵当権付住宅ローン	465	527
15. 不動産取得等事業向け	2,786	2,680
16. 3月以上上延滞等	7	0
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	143	137
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	990	973
(うち出資等のエクスポージャー)	990	973
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	386	391
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	120	115
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	265	276
22. 証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	739	772
(うちルック・スルー方式)	737	772
(うちマーンデート方式)	2	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	10	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	15,885	16,049

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合動案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	3
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	26	17
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	32	32
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証)	54	57
(うち有価証券の保証)	11	11
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	2	0
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	—	—
又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	9	7
カレント・エクスポージャー方式	9	7
派生商品取引	9	7
外為関連取引	2	1
金利関連取引	5	5
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	1	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	125	117

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

C V A リ ス ク	所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度
中央清算機関関連エクスポージャー	13	11
	—	—

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	769	761
うち基礎的手法	769	761
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
連結総所要自己資本額(リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	16,793	16,940

信用リスクに関する次に掲げる事項（第12条第4項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3月以上延滞 エクスポージャー	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国 内 外 計	798,666	808,426	559,186	565,543	135,486	127,829	541	440	396	70
国 内 計	1,600	1,103	—	—	1,600	1,101	—	—	—	—
地 域 別 合 計	800,267	809,530	559,186	565,543	137,086	128,931	541	440	396	70
製 造 業	57,109	55,723	42,606	40,972	10,083	10,515	—	—	20	16
農 業、林 業	1,470	1,386	1,469	1,386	—	—	—	—	—	—
漁 業	160	142	115	107	45	35	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	762	695	731	664	—	—	—	—	—	—
建 設 業	63,403	60,520	60,627	57,749	2,262	2,347	—	—	76	16
電気・ガス・熱供給・水道業	9,943	9,309	6,910	6,742	1,899	1,297	—	—	—	—
情 報 通 信 業	3,829	3,581	2,457	2,359	896	696	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	26,558	24,398	22,447	21,508	3,003	1,800	—	—	5	—
卸 売 業、小 売 業	52,625	53,966	51,392	51,876	464	1,318	—	—	98	—
金 融 業、保 険 業	100,619	107,462	17,776	17,793	40,713	36,880	481	409	—	—
不動産業、物品賃貸業	129,849	133,618	114,398	117,492	955	1,464	—	—	56	—
各種サービス業	97,655	94,009	96,373	92,491	855	964	—	—	14	4
国・地方公共団体	120,620	127,234	40,778	51,833	75,907	71,610	—	—	—	—
個 人	101,663	103,534	101,099	102,565	—	—	—	—	51	32
そ の 他	33,994	33,944	—	—	—	—	59	31	72	—
業 種 別 合 計	800,267	809,530	559,186	565,543	137,086	128,931	541	440	396	70
1 年 以 下	188,576	193,679	125,104	133,123	22,131	8,029	60	31	90	3
1 年 超 3 年 以 下	59,244	63,115	35,712	35,154	23,527	27,961	3	0	8	2
3 年 超 5 年 以 下	76,966	97,034	55,911	61,230	20,712	35,530	342	273	1	—
5 年 超 7 年 以 下	56,098	79,918	41,710	66,377	14,387	13,541	—	—	9	—
7 年 超 10 年 以 下	119,870	76,959	105,691	73,144	14,178	3,815	—	—	7	7
10 年 超	237,304	236,372	195,021	196,182	42,147	40,054	135	135	60	—
期間の定めのないもの	62,206	62,450	34	331	—	—	—	—	218	56
残 存 期 間 別 合 計	800,267	809,530	559,186	565,543	137,086	128,931	541	440	396	70

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

（単位：百万円）

		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	2022年度	860	877	860	877
	2023年度	877	875	877	875
個 別 貸 倒 引 当 金	2022年度	1,322	1,193	1,322	1,193
	2023年度	1,193	1,752	1,193	1,752
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	2022年度	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—
合 計	2022年度	2,183	2,071	2,183	2,071
	2023年度	2,071	2,627	2,071	2,627

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内計	860	877	877	875	860	877	877	875
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	860	877	877	875	860	877	877	875
製造業	87	87	87	83	87	87	87	83
農業、林業	4	3	3	3	4	3	3	3
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	2	2	2
建設業	124	126	126	110	124	126	126	110
電気・ガス・熱供給・水道業	7	7	7	7	7	7	7	7
情報通信業	3	4	4	4	3	4	4	4
運輸業、郵便業	32	34	34	35	32	34	34	35
卸売業、小売業	103	103	103	100	103	103	103	100
金融業、保険業	13	22	22	23	13	22	22	23
不動産業、物品賃貸業	152	153	153	164	152	153	153	164
各種サービス業	183	182	182	168	183	182	182	168
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	120	118	118	125	120	118	118	125
その他の業種別合計	25	31	31	44	25	31	31	44
業種別合計	860	877	877	875	860	877	877	875

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内計	1,322	1,193	1,193	1,752	1,322	1,193	1,193	1,752
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,322	1,193	1,193	1,752	1,322	1,193	1,193	1,752
製造業	151	130	130	137	151	130	130	137
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	163	158	158	130	163	158	158	130
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	4	4	4	0	4	4	4	0
卸売業、小売業	121	132	132	320	121	132	132	320
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	161	100	100	63	161	100	100	63
各種サービス業	529	505	505	881	529	505	505	881
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	38	33	33	38	38	33	33	38
その他の業種別合計	151	128	128	181	151	128	128	181
業種別合計	1,322	1,193	1,193	1,752	1,322	1,193	1,193	1,752

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2022年度	2023年度
製造業	565	0
農業、林業	—	26
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	22	62
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	1
卸売業、小売業	189	58
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	208	0
各種サービス業	37	65
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他の業種別合計	4	7
業種別合計	1,027	221

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	250,756	—	251,566
10%	—	76,322	—	71,464
20%	9,346	18,339	13,707	11,251
35%	—	33,226	—	38,780
50%	31,234	40,023	24,986	43,869
75%	—	81,482	—	85,314
100%	1,802	257,599	8,814	258,685
150%	200	36	—	4
250%	—	293	—	1,154
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	42,583	758,080	47,508	762,091

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2022年度	2023年度
現金及び自己預金	9,171	9,176
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保信託	9,171	9,176
適格保証	40,562	40,870
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	40,562	40,870

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
グロス再構築コストの額の合計額	19	19

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2022年度	2023年度
派生商品取引	198	167
外国為替関連取引および金関連取引	59	31
金利関連取引	139	136
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	342	272
合計	541	440

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掛ける合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	63	575
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	63	575
差引	—	—

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

へ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2022年度	2033年度
派 生 商 品 取 引	198	167
外国為替関連取引および金関連取引	59	31
金利関連取引	139	136
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	342	272
合 計	541	440

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
クレジット・デフォルト・スワップ	3,423	2,726	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	3,423	2,726	—	—

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第6号)

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第8号)

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	27,528	—	31,403	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	751	—	862	—
合 計	28,279	28,279	32,265	32,265

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	2022年度	2023年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	—	—
関 連 法 人 等 計	68	188
合 計	68	188

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売 却 損 益 額	188	463
償 却 額	58	2

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2022年度は3,528百万円、2023年度は7,927百万円であります。

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第12条第4項第9号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2022年度	2023年度
リスク・スルー方式	67,605	67,403
マシナリー方式	50	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—
合計	67,655	67,403

金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ E V E		△ N I I	
		2023年度	2022年度	2023年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	3,076	3,106	△1,410	△1,301
2	下方パラレルシフト	0	0	2,492	2,382
3	ステイープ化	5,165	4,515		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,635	1,209		
7	最大値	5,165	4,515	2,492	2,382
		ホ		ヘ	
		2023年度		2022年度	
8	自己資本の額	36,072		35,465	

単体・連結情報

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(7) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、該当する連結子法人等はありません。

(4) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものを含んでおります。

(7) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2023年4月～2024年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を取締役会で定めております。

当行取締役の報酬の額は、2016年6月28日開催の第92回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員の報酬の最高限度額は年額204百万円以内、監査等委員である取締役全員の報酬の最高限度額は月額6百万円以内、年額72百万円以内と決議しております。また、当該報酬限度枠とは別枠で、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式給付信託の拠出金（5事業年度分の上限280百万円）について決議しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬、賞与及び株式給付信託制度の体系としております。月例報酬は、役位毎の固定報酬とし、賞与は、決算の都度、金融経済情勢等を総合的に勘案して決定しております。なお、報酬等の種類毎の割合は、基本的には上位ほど株式給付信託制度の割合を増やしており、役位に応じて月例報酬7～9割、株式給付信託制度1～3割を目安としております。

監査等委員である取締役の報酬は、月例報酬のみとしております。月例報酬は、固定報酬としております。

当行の役員報酬等の額の決定過程において取締役会は、法令、定款及び株主総会決議等に基づき、各種リスクの統合的な管理、コンプライアンスプログラムや計数計画の進捗状況、各取締役の職務執行状況等を監督のうえ、報酬等を決議しております。

また、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬等について、検討を行っております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額			株式給付信託	退職 慰労金
			基本報酬	その他	基本報酬	賞与			
対象役員（除く社外役員）	8	178	144	142	2	—	—	33	—

(注) 固定報酬のその他は、使用人兼務役員の使用人給与であります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

銀行法施行規則による法定開示項目

●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項

- 1. 組織…………… 31
- 2. 大株主一覧…………… 55
- 3. 役員一覧…………… 31
- 4. 会計監査人の氏名又は名称…………… 37
- 5. 店舗一覧…………… 21

2. 銀行の主要な業務の案内

- 1. 預金業務
- 2. 貸出業務
- 3. 商品有価証券売買業務
- 4. 有価証券投資業務…………… 18
- 5. 内国為替業務
- 6. 外国為替業務
- 7. 社債受託及び登録業務
- 8. 附帯業務

3. 銀行の主要な業務に関する事項

- 1. 当期業績の概況…………… 3～7
- 2. 主要な経営指標等の推移
 - ・ 経常収益・経常利益または経常損失
 - ・ 当期純利益または当期純損失
 - ・ 資本金および発行済株式の総数…………… 35
 - ・ 純資産額・総資産額
 - ・ 預金残高・貸出金残高・有価証券残高
 - ・ 単体自己資本比率・配当性向・従業員数
- 3. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）…………… 43
- 4. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支…………… 43
- 5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り…………… 43
- 6. 資金利鞘…………… 35
- 7. 受取利息および支払利息の増減…………… 44
- 8. 総資産経常利益率および資本経常利益率…………… 35
- 9. 総資産当期純利益率および資本当期純利益率…………… 35
- 10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）…………… 45
- 11. 定期預金の残存期間別残高…………… 45
- 12. 貸出金科目別残高（平均残高）…………… 46
- 13. 貸出金残存期間別残高…………… 46
- 14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額…………… 47.48
- 15. 貸出金使途別内訳残高…………… 48
- 16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合…………… 47
- 17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合…………… 46
- 18. 特定海外債権残高…………… 48
- 19. 預貸率の期末値および期中平均値…………… 36
- 20. 商品有価証券の種類別平均残高…………… 51
- 21. 有価証券の種類別残存期間別残高…………… 50
- 22. 有価証券の種類別平均残高…………… 50
- 23. 預託率の期末値および期中平均値…………… 36

4. 銀行の業務運営に関する事項

- 1. リスク管理体制…………… 26.27.29～30
- 2. 法令遵守の体制…………… 25
- 3. 中小企業の経営改善および地域活性化への取組みの状況…………… 9～12
- 4. 金融ADR制度への対応…………… 27

5. 銀行の財産に関する事項

- 1. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書…………… 37～42
- 2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額…………… 49
- 3. 危険債権額…………… 49
- 4. 三月以上延滞債権額…………… 49
- 5. 貸出条件緩和債権額…………… 49
- 6. 正常債権…………… 49
- 7. 自己資本の充実の状況…………… 5.35
- 8. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益…………… 52.53
- 9. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益…………… 53
- 10. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）…………… 54
- 11. 電子決済手段…………… 54
- 12. 暗号資産…………… 54
- 13. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額…………… 48
- 14. 貸出金償却の額…………… 48
- 15. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨
金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士
又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 37

6. 報酬等に関する事項…………… 93

●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の概況に関する事項

- 1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織…………… 56
- 2. 銀行の子会社等に関する事項
 - ・ 名称・主たる営業所または事業所の所在地
 - ・ 資本金または出資金・事業の内容
 - ・ 設立年月日・銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合…………… 56
 - ・ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

2. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項

- 1. 当期業績の概況…………… 57
- 2. 主要な経営指標等の推移
 - ・ 経常収益・経常利益または経常損失
 - ・ 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失・包括利益…………… 57
 - ・ 純資産額・総資産額・連結自己資本比率

3. 銀行およびその子会社等の財産に関する事項

- 1. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書…………… 58～69
- 2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額…………… 69
- 3. 危険債権額…………… 69
- 4. 三月以上延滞債権額…………… 69
- 5. 貸出条件緩和債権額…………… 69
- 6. 正常債権…………… 69
- 7. 自己資本の充実の状況…………… 67
- 8. 連結決算セグメント情報…………… 70～72
- 9. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨
金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 57

4. 報酬等に関する事項…………… 93

●バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項……………73～92

自主的開示項目

●単体情報

1. 経営方針…………… 2

2. 当行の現況と取組方針

- ・ 当行の現況…………… 3～4
- ・ 新たなビジネスモデル…………… 8
- ・ コーポレート・ガバナンス体制…………… 22～24
- ・ 反社会的勢力排除に向けた体制整備…………… 25
- ・ 地域密着型金融推進への取組み…………… 9～12
- ・ サステナビリティへの取組み…………… 13～14
- ・ 人的資本、ダイバーシティへの取組み…………… 15～17
- ・ 顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針…………… 27

3. 沿革…………… 33

4. 株主所有者別内訳…………… 32.55

5. 配当政策…………… 55

6. その他業務利益の内訳…………… 44

7. 営業経費の内訳…………… 44

8. 預金者別残高…………… 45

9. 財形貯蓄残高…………… 45

10. 資金調達原価…………… 35

11. 公共債引受額…………… 51

12. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績…………… 51

13. 手数料一覧…………… 20

14. 担保付社債受託残高…………… 51

15. 社債等登録高…………… 51

16. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）…………… 49
（自己査定による債務者別分類）…………… 49

地域貢献情報開示項目…………… 6.9～12



筑邦銀行企画本部企画グループ広報チーム
〒 830-0037 久留米市諏訪野町 2456-1
TEL (0942) 32-5331 (代)
ホームページアドレス
<https://www.chikugin.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

株式会社 筑邦銀行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号
加入協会 日本証券業協会